

総務常任委員会
決算・予算常任委員会総務分科会

(令和3年9月1日)

○ 山口智也委員長

ちょっと一、二分早いですけれども、皆さんお集まりですので再開をさせていただきたいと思います。

今日は昨日に引き続きまして政策推進部です。今日、予算常任委員会総務分科会としてスタートさせていただきます。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第8目 企画費

○ 山口智也委員長

それでは、議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。資料の場所は、皆さんもうお開きでしょうか。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。昨日に引き続きどうかよろしく願いいたします。お時間頂戴します。

補正予算に関しましては追加資料がありませんので、本体の資料のほうを再度ちょっとお示しいたします。

総務常任委員会のフォルダーを開けていただきまして、122、令和3年度8月補正予算参考資料（第6号）という122のファイルを開けていただきます。その上で、33分の6ページ、この1ページ分だけございまして、旧四日市市土地開発公社取得土地活用基金積立金ということで、公社の清算終了に伴って帰属した現金のほうを積み立てるという補正

予算となっております。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑がございましたらご発言いただきたいと思います。

特にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは質疑なしと認めます。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決を行わせていただきます。

原則どおり行わせていただきまして、簡易採決とさせていただきます。

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りのご提案はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第32号 公有水面の埋立てに係る意見について

議案第33号 公有水面の埋立てに係る意見について

○ 山口智也委員長

それでは、次に、総務常任委員会に切り替えまして、議案第32号公有水面の埋立てに係る意見について、議案第33号公有水面の埋立てに係る意見についてを一括で議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

引き続きよろしくお願いたします。

追加資料の説明をさせていただきます。議案第32号、33号ということで、81号岸壁の埋立てに係る意見聴取というところがございます。それに関連しまして、追加資料について、森委員より請求いただきました。

ファイルにつきましては、戻っていただきまして、総務常任委員会のフォルダーの中の008追加資料（政策推進部）という昨日から使っていたおるファイルのほうを開けていただきまして、進んでいただいて20分の14ページになります。008のファイルの14ページのほうですがよろしいでしょうか。

では、申し上げます。

霞ヶ浦地区北埠頭81号岸壁の整備イメージについてということで、81号岸壁ができた際の岸壁の接岸のイメージ等ということで請求をいただいた次第です。現時点では埋立てに係る手続をしている段階ですもので、私どものほうで四日市港管理組合のほうに確認いたしまして、模式図というかポンチ絵といいますか、イメージについて写真のほうにちょっ

と矢印を書いたりしながら、構成させていただいた資料であります。

もう整備イメージというページ下半分のカラーの図を見ていただいたほうが早いかと思えます。北埠頭のほうにW80と書いてあるところ、その横に埠頭用地コンテナと書いてありまして、黄色く塗ったところや赤く塗ったところがあります。赤いところが耐震強化岸壁ということで、水深14m、330mの長さになります。船はここでちょっと写真を切り貼りましたんですけれども、青の矢印ところで入港して来まして、W81のほうに接岸します。出ていく際には、白の矢印のほうに下がっていきまして、回頭と書いてございます青の点線のところで船首のほうの方向転換をして出航していくというイメージとなっております。

あと、岸壁のほうの構成ですけれども、北埠頭のほうがコンテナになっていくと。南埠頭のほうに白でWの22から27までございますけれども、エネルギー関連貨物、完成自動車というふうに、Wの22から24までとWの25から27までを割りつける方向で整理をしていくというようなイメージとなっております。

資料の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。

ご質疑がありましたら挙手にてご発言ください。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。

そうすると、この資料を見ますと、全長が274mで3500TEUのコンテナ船が入港できるということなんですけれども、今現在よりも大型の船が着岸できるということによろしいでしょうか。今と一緒なのか、今よりも大きい船が着岸できるのか。

○ 佐藤政策推進部長

今の船よりかは大きくなると、大きな船が入ることは可能なんじゃないかなと思っています。といいますのは、今W80はございますので、その辺に若干ちょっとはみ出て使うようなことも考えられるのかなと思うんですけれども、今反対側のW24のほうも240mござ

います。ここの隣のW25のほうの防舷材等もちょっと改良しまして、そこにでも目いっぱい300mぐらいまでは接岸できるようないろいろ改良なんかはしてございますので、また最終的にこの計画でそこをどうしていくかということについては、まだちょっとそこまでは確認できてございませんけれども。

○ 森 康哲委員

あと、岸壁を造ってからの話だと思うんですけども、キリンの数とかもう決まっているんですか。

○ 田中政策推進課長

ちょっと議案聴取会のおきもまだ決まっていない旨をちょっと申し上げたんですけども、再度四日市港管理組合に確認いたしましても、まだ具体的なところまではちょっとお示しできるだけの検討が整っていないというところでございます。

○ 森 康哲委員

完成自動車やエネルギー関連貨物やコンテナヤードを分けることによって、集中して入港ができるということもありますので、税関の24時間化とかキリンの数を増やして、岸壁整備をせつかくしていただくので、効率よくできるように、要望としてお願いしたいと思っております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

今の森委員のにちょっと関連するんやけど、大型化でやけど、これ、水深のほうの問題と違うのかなと思っておるのやけど、例えば、水深が14m、上の赤い岸壁とそれから22号岸壁、それ以外は全部12mになっておるんやけど、そこが僕はちょっと疑問に思っておるのがその1点と、それから、ここ、どうしても浅くなっていくよね。しゅんせつは何年に1回ぐらいしておるのかというこの2点だけちょっと教えてください。

○ 田中政策推進課長

申し訳ございません。ちょっと詳細なところを私どもが存じているわけではございません。

ただ、論点といたしましては、北埠頭、南埠頭との間のところが深く、例えばもっと深くなっていないといかんというところとか、今接岸の図の説明をいたしましたけれども、その辺がまたしゅんせつしないと効率が落ちるとするか、入ってこれなくなってしまうという懸念ということでございます。そちらに関しましては、ちょっと四日市港のほうに、機能がちゃんと発揮できるように接岸、岸壁だけじゃなくてその機能を発揮できるように、ほかの部分もちゃんとしゅんせつや水深のほうを保つようにというような声として届けたいと思います。

詳細なちょっと計画とかメンテナンスをどうしているかというのは、申し訳ありません、私ども、ちょっと手元に情報がございません。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

民間企業にやっぱり四日市港を利用してもらうためには、この船の大型化も今後は必要になってくるやろうし、じゃ、こういうのを入れたいよね、こういう何万t級を入れたいよねというのは、水深が浅いので、伊勢湾自体浅いけれども、名古屋港の場合やとトリトンでの干満の差で入れないやつがあるんやけど、逆に言うたら、水深が浅くて四日市に着けられないよねということがないように、早め早めに民間の需要を拾ってもらって整備をしていかなあかんのと、それから、しゅんせつ、伊勢湾は木曾三川のあれでどうしても浅くなっていくという宿命を持っておるということを聞いているので、そういうところはやっぱり準備を円滑にやっていただきたいという要望でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございましょうか。

○ 伊藤嗣也委員

81号岸壁の整備に伴って南埠頭の拡張の件なんですけど、③のエネルギー関連、つまりバルクなんですけど、これ、脱炭素に向かっていくのに拡張するということはいまいち、ちょっと逆行するんじゃないのかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○ 田中政策推進課長

脱炭素の問題はもちろん、現在世界的な趨勢の中で、四日市港も受け止めなきゃいかんというところがございます。カーボンニュートラルとか、そういったものを目指すという取組も四日市港管理組合のほうで考えていくという段階でございます。ですので、ちょっと何がどうというのは現時点では申し上げられないんですけども、カーボンニュートラルに関してもこれから検討を進めていくという段階でございます。

○ 伊藤嗣也委員

いや、ですから伺っておるので。

拡張するということは、それだけのバルク、石炭等々、そういったものが増えるんやと、増やすんだと、だから拡張するという方向にかじを切るということですよ、四日市港。それに対して、本市の政策推進課としては、そうですかということに理解してよろしいですか。

○ 田中政策推進課長

短期的な課題、中期的な課題、長期的な課題、いろいろあろうかと思っております。現状の取組としましては、北埠頭、南埠頭の中での貨物の取扱いを効率よくするという状況です。それぞれの貨物について需要が高まっている中で、作業スペースというか岸壁の割りつけのほうの効率化を図っていくというところなんです。それぞれの部分については、現状では需要があるということで、それに応えられる港の機能を整備しなければならないというところなんです。

ただ、中期、長期の課題として当然カーボンニュートラルということがございます。それぞれの企業さんのほうもそれに向けてどう企業戦略をしていくかということもございますし、カーボンニュートラルについては四日市港としても考えていくということになってございます。

ですので、最終的にはそれぞれの動きのつじつまが合って、カーボンニュートラルに向

かっていくんですけれども、現状、北埠頭の埋立ての取組自体は、私どもは推進していくべきものと考えていますし、中期、長期の発展に向けても必要なものだと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。

私は反対なんですけど、バルクに関しては。そうやけど、四日市市としては、脱炭素の国の方針を、何年度にどこまで炭素をとって出てるのに、こういうことを認めていくということで本市として決まったのであれば、それは分かりました。四日市港管理組合にちょっと確認します。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 佐藤政策推進部長

ちょっと補足させていただきたいんですけど、今バルク貨物の中で中部電力のバイオマス発電のほうの原料になりますパームヤシ、こちらのほうの輸入がかなり増えてございます。そういったものにも対応していかなければならないということで、一つはバルクのバースを拡張したいということもあろうかと思しますので、ちょっと付け加えさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

その言葉を待っておったんですよね。石炭じゃなくてパームヤシですよね。

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、他にございませんので、これより討論に移らせていただきます。
討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段、ございませんので、これより採決を行いたいと思います。
伊藤委員のご発言は特に反対ということではないってことでよかったですね。
反対表明がないということで、簡易採決とさせていただきます。
議案第32号公有水面の埋立てに係る意見について、議案第33号公有水面の埋立てに係る意見については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第32号 公有水面の埋立てに係る意見について、議案第33号 公有水面の埋立てに係る意見について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、所管事務といたしまして、令和3年度四日市大学運営協議会報告について、所管事務調査を行いたいと思います。
資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

引き続きお時間頂戴します。

所管事務調査ということで、四日市大学運営協議会報告ということでさせていただきます

す。

今開いていただいております008追加資料（政策推進部）を引き続き用います。20分の16ページをお開き願いますでしょうか。よろしいでしょうか。

令和3年度四日市大学運営協議会報告についてというところです。

四日市市と学校法人暁学園の協力により四日市大学というものが設置されまして、以降、定期的に四日市大学のほうから運営状況の報告を受ける協議会として設置しておる会議でございます。委員につきましては、大学側、四日市市側というところで名を連ねている形になりますので、資料のほう後ろのほうの20ページについてでございます。協議会の概要としましては、本年の7月26日に開催いたしまして、各項目について報告を受けている状況です。

16ページの中段以降、ちょっと概要を説明させていただきます。

令和3年度の新型コロナウイルスの対応というところで、令和2年度に引き続きちょっと学校運営の面においてはそういうコロナ禍という状況があったんですけれども、対面授業、オンデマンド授業等を併用しながら、なるべく対面授業をするような方向でやっておるというところでございました。あと、1の（2）ですけれども、暁学園の創立75周年を迎えているというような紹介もございました。

下段の2番の大学の収支状況でございます。

（1）の消費収支の概要というところで、令和2年度の決算と令和3年度の予算について報告を受けまして、令和2年度は収支としてはマイナスの2500万円余り、令和3年度としてはマイナスの1000万円余りというような状況であると伺っております。

（2）のほうで、四日市大学開学時からの資金収支の概要というところで、学校法人として全体で見えておりますような視点で見ますと、大学側として収支がプラスであった時代の蓄えというものがございまして、そちらからマイナスのほうを補填しながらやっておるというところで、今現時点でも全体の収支差というところでは黒になっておるというところでございます。

めくっていただきまして、20分の17ページになります。

3番のほうは令和3年度教職員及び在学生の状況というところで、教員数、職員数、学生数というふうに報告を受けております。学生数につきましては811名というようなところでございます。うち本市出身者が87名、留学生が212名というようなところでございます。

4番の各種の奨学金及び教育課程の状況というところで、奨学金の実施状況や教学暦、カリキュラムというところについての報告をいただいております。

あと、社会人向けの履修証明プログラムや職業実践力育成プログラムというような文部科学省のプログラムにも認定を受けながら、対外的にそういった講座も開いておる旨も報告いただいております。特に、令和2年度からは政策・戦略企画力養成プログラムというものを初めて開催したという旨の報告もいただいております。

めくっていただきまして、20分の18ページになります。

5番の令和2年度進路の決定状況につきましては、卒業生の170名中、就職が127名、あとその他等もあるというような状況でございます。

6番は地域社会への活動状況というところで、市民向けの講座やセミナーを開いておるところや、教職員がいろんな講師の講演や各種委員の参画をいたしておるところ。

あと、7番は高大の連携についても、コロナ禍でちょっとできなくなったところもあるけれども、できる範囲でやっておるところ。

下の8番になりますけれども、入試試験の結果につきましては、こちらに書いてあるような人数のほうでやっておるところで、令和4年度については募集人員200名のほうで募集していく予定である旨というのを報告いただきました。

めくっていただきまして、25の19ページになります。

質疑等のありました概要について、こちらのほうでまとめてございます。

新型コロナウイルスの影響で入学者数というのが何か変動があったかどうかというこちら側の問いに対しては、なかなか合格してこちらに来ていただくかどうかというところの読みが難しいというところで、愛知県のほうの追加合格があったらちょっとそちらに行つて、こちらの辞退者がちょっと読みより多かったかなというような話でございました。

あと、教職員の補充については、今後の教員の不足分について、令和5年度のカリキュラムの更新を見据えながらまた補助していきたいというところでございます。

新型コロナウイルスの影響での授業料の減免や奨学金の状況は何か大きく変動しておるかというところでもございましたけれども、令和2年度からの状況から見て特に大きくは変わっていないというところ。

あと、先ほど申しました政策・戦略企画力養成プログラムについてはどうだったかということで、初めてやった取組だったけれども、政策提言発表会等は実施できたというところでございました。

あと、今年の就職活動状況はどうかという問いに対しては、当初の求人数がちょっと絞られた状況ではあるけれども、昨年度よりは内定状況というのは今手応えがあるというところでございます。

あと、最後に書いてございますが、ちょっと手前どもの仕事の話ですけれども、新型コロナワクチンの集団接種会場としてご協力いただいております。引き続きちょっと接種会場として使用させていただきたいというような話もさせていただいたところです。

駆け足でございましたけれども、運営協議会の報告につきましては以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 森 康哲委員

議会からのメンバーが外れてもう久しくなっているんですけども、そのときの記憶をたどっていくと、大学の収支状況、その頃から結構厳しいなというのを感じていて、最初の開学当初とかにもうかっていた時代があって、それを食い潰している状態だなという感じを受けていたんですけど、コロナ禍の中で影響が大分出てきているのかなという質疑も見受けられます。

この決算を見ても赤字ですよ。収入が少なくなって支出が多くなっている。あと、先生方の配置替えとか講師になっていただいたり、アルバイトや職員の融通もかなり切り詰めてやっていたのは読み取れるんですけど、もうそろそろ限界なのかなということも感じていますので。この決算を見るとどうなんですかね。最初、公私協力方式で立ち上げた経緯があるので四日市市もずっと関わっていると思うんですけど、四日市市の意思というのは何か持っているんですか、今後に対して、この決算を受けて。

○ 田中政策推進課長

森委員ご指摘のとおり、現状ちょっとマイナスになっておるといふ収支状況でございます。ただ、近年マイナス幅を減らす努力というのをしておられるというところで、それが、一定の成果が表れつつあるかなというところです。

森委員おっしゃられるように、開学当初というのは学生も入ってきて、しかも、学部も増設しということで拡大基調で来ましたし、その時代は黒字幅があるというような状態で来ました。それが十数年来ていると。その後、ちょっとマイナスに転じる局面があつて、またちょっと10年以上そういうマイナスという基調で来ておるといふところです。マイナス幅が一番大きかった時代から徐々に大学の学部の再編、スリム化をしていく。スリム化に合わせて、職員体制、人件費のほうを効率よく回していくといふような取組をしており、現時点では3学部あったのが2学部にしてといふところで、学部の体制、職員体制、学生数といふものが、バランス、取れるようにといふふうに取り組んでこられているといふふうに私どもは思っております。

ですので、現時点ではかなりプラスマイナスが合うような状態に近づけていただいております。数年前に比べたらマイナス幅がかなり減っておりますといふふうに思っております。ただ、今後もカリキュラムの再編に合わせて教員の補充も要るといふところと、学生数が、ちゃんと入学定員よりちょっと超えるぐらいの学生の確保に努めていただくといふ必要がございますので、そういったふうにいけるかどうかといふのを今後もそういう運営協議会のほうで確認していかなければならないなと思っております。

○ 森 康哲委員

入り口が厳しいとなかなか経営状況はよくなると思ふので、入り口をよくするためには出口、就職先をやはりもっと、産学官連携して四日市の強みである産業、ここへの橋渡しといふのもやはりしっかり行政としての立場を踏まえてやるべきだと思ふし、以前も申し上げたんですけど、就職先としてこの四日市市はどうなんだという質疑をしたんですけども、開学当初は何人か四日市市に就職、市に職員として就職された実績があるんですけど、最近は少ないですといふ答弁でしたが、このところ、どんな状況なんですかね。

○ 田中政策推進課長

誰が誰といふふうにするのもちょっとこういう場ではどうかなと思ふんですけども、今年度お一人入ってきていただいております。

採用に関しましては人事課の領域でございますし、広く開かれた採用試験の中でということですので、どこの大学だからどうということではございませんけれども、大学としても、地元にも貢献できる人材といふところのコンセプトを昨年度から強く出していこう、公

務員をはじめ地域で密着して働ける方、カリキュラム等もそういうのを意識してやっていくというふうに承っておりますので、地元には有為な人材というのを育成していただきたいという思いです。

○ 森 康哲委員

本市出身者というのがなかなか、811名の中でも87名しかいないと。ほとんど市外からの学生さんがいる。それをまた就職先で放してしまうのではなくて、やはり定住人口、若者をいかに四日市に定住させるかって、魅力があるように持っていかなあかんと思うんですね。それは政策的にやれると思うので、ぜひ今以上にPRしていただいて、また企業への働きかけ、そういうところも行政としての立ち位置を踏まえながらやっていただきたいと思いますので、要望と。

○ 早川新平委員

日本で最初の公私協力大学って華々しく立ち上げたんはいいんやけど、学生数もう最盛期のときの3分の1以下になっているよな。2700名ぐらいおったんが、去年900名、今811名。うち留学生が212名で、もう10年以上前から地元の企業さんは工学部とか、要は文系やなしに理系の大学が欲しいという要望があったわけやな。

理系は経営するのに金がかかるし、だから非常にかじ取りが難しいんやろうけれども、今田中さんが答弁してもらっておるけど、非常に苦しくてかわいそうなぐらいで、聞いておっても痛々しいわ。現実、今の暁学園と四日市市の公私協力大学を今後どういうふうにしていくかって一つの大きなコンセプトを持っておかんと。何とか経営を去年よりは何か鈍化しましたとか、だから、少子化やから社会情勢もあるけれども、もう3分の1以下で、ましてや今森委員が指摘したように、地元の企業に根づかない。じゃ、何のためにこの大学、四日市大学というのが存在するのかを根本から考え直さんと。

今、答弁を聞いておっても、もう20年前、30年前の国鉄みたいな感じで、何とか存続できないう。そこを本来、四日市に大学がないから暁学園とタイアップして公私協力大学で補填をしていこうとやって華々しくいったんやけど、もう社会情勢も少子化になってきて、こんなのもうじり貧って目に見えていますやんか。であるならば、きっちり方針変換をするのか、そこのところをやっぱり考えていかんと。もう四苦八苦しておるだけなので、僕ら、聞いておっても、もう黒字になることは、まず難しい。だからそうなる、

店じまいするのか、新たに180度方向変換をして、地元の企業さんが望んでおる人材育成をしていくのかというところの議論は今から考えたら遅いぐらいで、もうこれは10年以上前の、みんなが、地元の企業さんが理系が欲しいわって言うておったことがあって、あのときに。だから、時は戻らないので、もう正直きっちり行政のほうが主体となって、運営は暁学園かもしれないけど、そここのところは一つやってもらわんと。これからもう赤字体質やし、そここのところの一つの理念というのをやっぱり四日市市は持たなあかんと思っておるんやけど、今の田中さんのあれやったら、何とか生き延びていくという、それは前途ないので。何かどういう考えで、まだこれを存続させるんやったらというコンセプトだけちょと聞いて終わりにしたいんやけど。

○ 田中政策推進課長

いろんなご心配いただいてという状況はよく存じ上げているつもりです。

ただ、ちょっと根本の話をさせていただきますと、公私協力方式というところで設置いたしておるところです。逆の言い方をしますと、運営を行うのは学校法人さんというところ。市のほうは、大学設置に当たってと、あと、学部を増設した際に補助金はそのときお出ししているというところですので、日々の経営に関しましては学校法人さんのほうが当然我が事として考えて運営していただいています。学校法人さんのほうも、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学と、そういう一連の学校を運営しているという考え方の下、教育理念も学園全体で、「人間たれ」というやつなんですけれども、そういうことを掲げながら一貫してやっていきたいというところ。す。

マイナスの収支状況というのもご指摘のとおりです。ただ、そのマイナス幅は、先ほど申しましたが、少し前はそれより1桁多かったマイナス幅でしたので、かなり圧縮はされております。

ただ、今後どうやって戦略を練っていくかというところにつきましては、学校のほうも、先ほどから私もちょっと申し上げているように、地域の人材をというところ。す。おっしゃって見えましたがちょっと留学生が多いということについても、大学側として、留学生で定員を一定程度以上占めているという状況というのにはちょっと改善せねばというふうにご考慮されることも聞いておりますので、急激にちょっと何か打開策をというところは、現時点では私どもも答えがございませんし、学園のほうも劇的な改革案というのを現時点では出しておるわけではございませんけれども、地域のためということをコンセプト

としてやっておるといふふうに私どもは理解しておりますし、学園のほうもそう言っておられるという状況です。

答えになってはおりませんが、私ども、定期的にこういった協議とか情報交換もしてございますので、学園の動きを察知して、こちらからもいろんな話ができるような関係というのはこれからも続けてまいります。

○ 早川新平委員

田中さんの答弁を聞いておると気の毒になってくるぐらい難しいので。だから、留学生があかんとかは言うてへんのやわな。ただ、留学生が212名、今年に限って、去年に限って言うならば、これ、貴重な戦力というか財源というか、この人らがおらなんだらもう600名なんて、運営なんて成り立ちませんやんか。ということであれば、根本からやっぱりちょっと考え直さなあかんやろうし、少子化のところ。

だから、じゃ、どういうふうにか考えるのかなと、公私協力大学やで暁学園の運営もこういう形でとか、学部を選定するのか、地元の企業に就職するなら理系が欲しいとか、そこは方向変換で決断が要るやろうし、そこまではできないならできないとか、そのところはやっぱり考えていかんと、余計厳しく毎年なっていくと私は思うので、この意見を来年も同じようなことを言わんでもええような方策をお願いします。もう本当に申し訳ないんやけど、それぐらいの考え方をしていかに難しいと思うよ。いい材料が全くないのでね。もう意見だけで申し訳ない。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

早川委員も私もこの学園の関係というか関係する学校の卒業生ですので思い入れは多いところなんですけど、大学の選び方というのを高校生に結構聞くんですね、インターネットで。そうすると、立地と設備というのが大体出てくるんです。都市部と郊外部というのが出てくる。郊外型のいいところは何ですかというと、設備が整っていることって出てくるんですね。立地でいうと大変厳しいところにあるなというのが私の感想、四日市の中においては。自動車に通学している学生が物すごい多いです。うちの娘も四日市看護

医療大学に行っておるんですけれども、四看まで車で行っていきますよ。なかなかコロナの中でバスに詰めて行くんかという話もあって、家族で相談をして、私の車が取られたんですけれども。

それはそれとして、四日市市内の学生がなぜ少ないのかの要因の一つには立地もあるのかなというふうに私は考えるところがあります。電車で行くっていても、なかなか難しく、暁学園前から歩くんかとか、自転車に乗るんかって、なかなか現実的じゃないですし、そうすると、富田駅からないし四日市駅からバスで行くのかというと、本数の問題であったり、1本乗り遅れると時間によっては1時間帰ってくるのが遅れてしまうという状況等々を考えると、通いにくさというのが一つ、四日市市民がもう選択の枠から外す一つなのかなと感じるところではあります。

そこでなんですけれども、これはなかなか、ずっと言い続けていて聞き入れていただけないところでもあるんですが、せっかく近くで大手企業さんが土地を欲しがっておるので、何とか換地したれやんものかなと。町なかに引っ張ってきたるといようなことは、四日市のほうから提案はできないんですか。もちろん経営判断していくのは、暁学園が経営判断していくんだと思うんですけれども、校舎、新しい部分もあれば古い部分もあって、確かにグラウンドが広いとか、体育館がついているとかという利点はあるものの、学生が集まらなったらそういった施設というのほとんど意味がないわけでありまして、提案について考えていくことというのはできないでしょうかという質問です。

○ 田中政策推進課長

何とも申し上げようがないというか、そういうこと自体が別に、いろんな諸条件があったらあり得やんわけではないのかもしれませんが。ただ、今これに向かってかじを切っていくというような、私の中で別に何の根拠もございませんので、そういった考え方もあり得るんだというご提言とかということかなと思います。

ちょっと私の部でも別にこれに向かって何か提案をしていくというような構えというのはちょっと現時点では持っておりませんが、そういう考え方もあるんだというご提言としてちょっと現状は受け止めさせていただくという程度で、お答えになっていませんけれども、というところです。

○ 樋口龍馬委員

私の名前を出せとは言いませんけれども、議会で議員がうるさいやわと、こうやって言えって言うのやわと、ちょっとそういう場所とかがあって、郊外から都市型に転換できるようなチャンスがあれば、そういうことが希望の中にあるかどうかというのを、こういった会議の場所で議会から言われておるんですわって言うことはできないんでしょうか。確認をするだけ、何か代案を提案してここに来てくださいという話じゃなくて、そもそもそういう話があった場合、四日市大学の今後の維持、存続、発展ということまで見据えて場所替えということはある話なのか、そもそも暁学園本部の近くにないとかかんという発想なのかというところはどうか。

○ 田中政策推進課長

ますますどうお答えしたらいいのか分からないんですけれども、ただ、オフィシャルなのかオフィシャルでないのかは別にして、逆にオフィシャルだったらお互い言えないのかもしれないけれども、大学の中長期戦略としてどうなのかというのは当然課題でございます。例えば、大学の設備関係とかそういう話にいたしましても、まだちょっと学園でどう検討しておるかという、まだ検討段階ではないと思われるんですけれども、設備更新というような課題もございます。

そういった中で、学園がどう考えるのか、例えば、いろんなそういった発想があるんだけれども、どの程度幅広に考え得るのかというような感触を何らかの場面を使って聞いてみたり、もちろんそのいかんによっては、本市が、例えばそれについて、また大学設置のときに補助するかどうかとか大きな意思決定にも当然関わってまいりますことは、当然それはかなり大ごとでございますので、そういったことであるならどうお考えなのかというのは何らかの折を使いながら聞いていくと、こちらもそういう考えを吐露してもらうように促すというようなことは必要かと思えます。それは日頃のコミュニケーションの積み重ねの中で何かやっていければというのは思っております。

○ 樋口龍馬委員

もうここで最後にしますけれども、ぜひ、そういった場所はどこになるのかは分からないんですけれども、議会からうるさい声があるんやというふうに伝えてもらって結構です。キオクシアが元気なうちじゃないとあの土地も欲しがってもらえないので、せっかく欲しがってもろうておる間に、やるのであれば、決断する時間というのは限られていて、キオ

クシアがもしこれで四日市はもうええわってなったら、あの土地なんか誰も欲しがらんと
思いますので、その辺の機微というのをわきまえて、そんな意思ってあるのと、お茶飲み
話のついでで結構ですので、まず聞いていただいて、もし気持ちがあるのであれば、キオ
クシアさん、買うとしたら何ぼで買うのというような話ができるのであれば、四日市もこ
うやってするよという話があるんやったら、JR四日市駅ぐらい活性化してもらえるとあ
りがたいんだけどなと独り言を言って終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

収支が厳しい数字なんですよ。やはり赤字の運営というのは非常によくはないわけですよ
ね。ですから、例えば、学生が少なくなっておれば、教室も空いておるし、今なら空きが
あるので貸館やるとか、どんどんどん人がおらんのやったら貸していってお金にして
いかないと、黙って指をくわえて見ておったって、ここでは1000万円の赤字になるのと違
うかというのが出ておるわけやで、そういう危機感を持った運営というのは、この協議会
ではどうやったんですかね。これ、主な意見を見ておって、非常にぬるいんですよ。貸館
ぐらいやって、体育館も貸して、運動場も貸して、どんどんやっていかないといかんのと
違いますか。

○ 田中政策推進課長

先ほどから運営協議会の報告が非常に深まっておりますけれども、経営自体だけを議論
する場ではございませんので、いろんなことを網羅的に書いている中での報告書になって
おるので、経営の部分をピックアップしてもっと危機感をというような委員からのご指摘
についてはごもっともかと考えます。

ただ、あくまでも経営の側というのは学校法人のほうでございますので、こちらのほう
からももっと危機感を持たないといけないということを事あるごとに言ってまいります。

○ 伊藤嗣也委員

それ、言ったんなら、そういう意見は出されたんですね。主な意見には書いていないけ

れども。

○ 田中政策推進課長

すみません。言ってまいりますという未来形で申しました。

こちらでのやり取りの概要というのはこうでございます。こちらとしましては、現時点でマイナスというかマイナス基調で数年以上来ておるということはもう所与の事実として受け止めてございます。それがどれだけ圧縮できているかというところで、私どもはちょっと見ておりましたもので、年々圧縮されているということ自体は望ましいことだと捉えた上での文脈になってございます。

○ 伊藤嗣也委員

私は赤字は望ましいという言葉は適さないと思うんです。赤は赤で企業やったら非常にまずいですよ。大学も企業ですよ、学びの場であったとしても。運営というのがちゃんと成り立ってなかったら、学生、新しく入試を考える人間も不安になりますからね。大学の財務状況がそういう状況なのかと。当然これ、大事な問題です。ですから、この会議の半分が市の関係者で半分が大学の関係者でやっておるわけだよね。もっともっと突っ込んだやり取りを次回の会議に行っていただきたいということを要望して終わります。

○ 早川新平委員

さっきから言っておるように、公私協力大学は分かっておるんやけど、どうも暁学園に主導権があって、四日市は補助的にサポートするような答弁なんやけど、これは対等なのか、どっちに主導権があるのか、それだけ教えてほしいです。

○ 田中政策推進課長

会議体としては対等でございます。ただ、経営の主は学校法人でありますので、経営判断に関しましては学校法人の側で考えます。

○ 加納康樹委員

くどくどは言いませんので。

まず、1点、樋口龍馬委員のほうからも言われておりましたけれども、キオクシアさん

からは、オフィシャルには言わないんですけど、直接的にそういう打診ってないんですか、私らのところにもばんばん来ているぐらいやもんで。市のほうにそんな打診というのはないものなんですか。

○ 佐藤政策推進部長

少なくとも私のレベルまでは来ていません。

ただ、先ほどのキオクシアさんに売ってとかという話、あるいは中心市街地というような話もございましたけれども、果たしてあの場所を売ったお金で別の場所で土地、建物まで手当てして、新しい大学を設置できるところまでの費用を捻出できるのかなというのは、それについては私はちょっと疑問かなというふうに思っています。

○ 加納康樹委員

その逆のほうの論法になるんですけど、四日市大学さん、ざっと見ると野球部とサッカー部で日本人学生の半分近くぐらいいるんですかね。と思うと、やっぱりあれだけの敷地なり設備も要るのかなと思わなくもないんですが、学生野球、学生サッカーが引き続きそれを担っていただけるという環境は保てる、そんな議論というのは運営協議会ではあるんでしょうか。

○ 田中政策推進課長

先ほどいろいろ言っていたような議論がそもそもそういう運営協議会の場ではしてごさいませんので、あくまでも運営協議会の場では、現状の土地、建物でどうやって運営するかという話でやっております。ですので、スポーツ設備自体もメンテナンスしながら、例えば、スポーツ特待生等も当然擁しながらというところでごさいますので、いろいろ何か深い今後の話みたいなものを出していただいておりますけれども、運営協議会の場では、あくまでも現状の土地、建物の設備の中でいかに経営を改善していくかとか、地域に貢献していくかという議論でございます。

○ 加納康樹委員

地域に貢献というところでいくと、四日市大学の硬式野球部さんも保ってってもらわんことには三重県のリーグも成り立たなくなるので、そういう点も大事なのかなと思うの

ですがというぐらいにしておいて、最後にもう一点だけ確認したいのが、報告の中にあるんですけど、学生に対して10万円上限の無利子貸出しを行っていたし、引き続き行うというのがあるんですけど、これ、貸出しの条件及び実際に貸出しを受けている学生さんがどのぐらいいて、返済についてのルール、貸出しについてのルールというのはどんな感じだったのでしょうか。

○ 田中政策推進課長

申し訳ありません。その詳細までは、私ども、ちょっと突っ込んで、現時点では資料を持ってございません。

○ 加納康樹委員

報告を聞いて気にならなかったのですか。学生さん、どんなものかなって、私、これを見てめっちゃ気になりましたけど、気にならなかったのですか。

○ 田中政策推進課長

すみません。私どもの踏み込みが悪かったら申し訳ございません。昨年度からこういったことをやっておるというところで聞いておりましたので、ちょっと踏み込みが足らなかった点は申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

ここまでにしますが、学生さん、大変だと思うので、法人をという議論を大分吹っかけましたけど、学生さんの立場にももうちょっと立ってあげてください。

○ 森 康哲委員

今までの委員さんのやり取りを聞いていて少し感じたので言いますけれども、学校法人が運営しているから財務的なこととかいろいろなことに口を出せない状況なんですよ。公私協力方式ということで立ち上げたんですけども、最初、開学当初の土地を用意して、一部建物の補助もしてきた。だから、運営は学園のほうで、もうお任せしている形だと思うんですけども、一般質問でも私、1回言ったことがあるんですけど、四日市市立にしちゃったらどうですか。公立にすれば運営のことも市からも発言ができる、もちろん。産

学官というところも連携が取りやすい。今加納委員が言われた企業とのやり取り、運営で赤字がずっと続いているならとか、学生の気持ちに立ってどういう形で運営ができるのが望ましいかとか、いろんなところが解決できると思うんですけども、そういう考え方というのはいないんですか。

○ 田中政策推進課長

先ほどの経営云々というところもございしますが、公私協力方式という中で、あくまでも設置して運営していくのは学校法人側で、市のほうは当初補助をするという枠組みで来ております。

市としましては、そういった方式で設置するというで現在まで来ております。逆の言い方をしますと、四日市市の、公立としての大学を四日市市が持つというような政策というのは、今に至るまでちょっと市としては持ってございません。現時点で、特にそういったことで学園と話はしてございませんので、今のお答えとしては、大学を公立化することは特に検討してございません。

○ 森 康哲委員

最後にしますけど、もう赤字になって久しいですよ。赤字の根本的なところに口出しができない状態でこういう運営協議会を開催しても、なかなか四日市市にとっては歯がゆいばかりで、こういう委員会の中でもなかなかかみ合わないと思いますので、やはりここらで大きく考え方を、かじを切るところじゃないかなと。樋口委員じゃないですけど、企業からの声というのが、タイミングもあると思うんです。これを逃すと、やはり全然変わった状況になってしまうので、大きなかじ取りをするというのは、庁内でも議論するタイミングというのがあると思うので、しっかり踏まえていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

公私協力方式というところで、現状はなかなか限界もあろうかとは思いますが、各委員からよりよい方向にということでご熱心なご質問をいただきましたので、折々のコミュニケーションの中でというよりは、やはりここもオフィシャルな場での議論ですので、しっかりこういった運営協議会という公式な場でこういった質疑もありましたということ

はぜひとも伝えていただきたいということで、委員会としてもお願いしたいと思っておりますので、その点はよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

それでは、政策推進部所管の議題については全て終了しました。休憩、理事者の入替えを行いますので、再開は午前11時10分とさせていただきます。

政策推進部の皆さん、お疲れさまでした。

10 : 57 休憩

11 : 09 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

それでは、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 森シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。よろしくお願いいたします。

本日、一般会計、シティプロモーション部の決算、広報マーケティング課の総務費、観光交流課の商工費のほうをよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 山口智也委員長

では、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、シティプロモーション部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング課長の秦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案聴取会で各委員からご請求のあった資料につきまして、所管する各所属長から順次ご説明をいたします。

資料はタブレット04総務常任委員会、009追加資料（シティプロモーション部）、全9ページ物となります。ご準備よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに広報マーケティング課所管分についてご説明をします。

3ページ、よろしくお願いいたします。

まず、加納委員からシティプロモーション番組1本当たりの制作費及び昨年度の放送実績について資料のご請求をいただきました。

3ページになりますが、シティプロモーション番組の制作費及び放送実績についてとして資料にまとめさせていただきました。

改めまして、当シティプロモーション番組の番組名は四日市G U・R U・M E！といたします。当番組に要した経費は税込みで644万8200円で、番組制作料と放送料等全て込みの総額による委託契約でありまして、契約先はC T Yとなっております。昨年度は全部で6本の番組を制作していますことから、単純に6で割りますと、番組1回分は税込み107万4700円となります。当番組は、C T Y放送により、テレビとラジオで全く同じ内容を放送しているものでございます。放送は原則奇数月としていまして、よって年6回という放送という実績となり、各放送月の番組内容は資料の一覧に示すとおりでございます。

なお、昨年、三重県においては、4月16日から5月14日だったと思いますが、緊急事態宣言が発出されていたこともありまして、当初から番組制作ができなかったため、5月の

放送分をやむなく12月放送に変更したものであります。

番組の概要についてご説明しますと、四日市といえば工業というイメージのほかにも、様々な魅力があるということを発信するために、本市の魅力や技術力を食、グルメの観点から発信しようとする内容になっております。ZIP-FMのナビゲーターなどで活躍をされております廣瀬 旋さんをリポーターとして起用しまして、明るく軽快なトークにより、若い世代にも楽しんでいただける番組づくりを目指しております。1回15分間の番組ですが、番組前半では市内の特産品を紹介し、番組後半では生産者にアドバイスをもらいながら、旋さんが様々な料理に挑戦するといったような構成となっております。放送日時は原則奇数月の下旬、21日から末日までになりますが、その期間の20時30分から20時45分で再放送の日時及びCTY-FMでの放送時間帯は資料に記載のとおりでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

これも加納委員からございました。市政ごいけんばんの実施に際し、平成16年度開始時からのモニターの登録数の推移及び各年度におけるアンケートの実施回数について資料のご請求をいただきました。市政ごいけんばんモニター登録数及びアンケートの実施回数の推移についてとして資料にまとめさせていただきました。

市政ごいけんばんとは、本市の個別施策に関する市民の意見や考え方を迅速に把握し、市の政策、施策の検討に生かすため、平成16年度から実施しているインターネットアンケートシステムを利用したアンケート調査のことをいいます。このアンケートに参加するためには、まず、四日市市ネットモニター設置要綱の規定に基づくモニターとして登録をしていただく必要がございます。モニターに応募できる方は、市内に在住し、市政に深い関心を持つ16歳以上の人で、インターネット及び電子メールの利用が可能である方と同要綱で規定をしております。

モニターの登録数についてですが、この17年間で平均して300人程度となっております。モニターの属性について調べてみましたところ、例えば、平成20年度と令和3年度で比較したデータが手元にございまして、これによりますと、平成20年度当時は最も登録者数が多かったのが男性で40歳代、女性で30歳代、総数では30歳代となっております。平成20年当時を思い返しますと、いわゆるガラケーのハイスペックモデルが普及しつつも、そろそろスマホが世の中に出始めた頃と認識しておりまして、ビジネスユースを中心に、パソコンや携帯端末の普及に伴いまして、当時は30歳から40歳代のモニターが最も多かったのではないかというふうに分析をしております。そして、令和3年度に入り、モニターの属

性を見てみますと、これが最も登録が多かったのが男性で70歳代、女性で40歳代、総数では50歳代となっております。特に、男性の70歳代が多いことについては、十数年前の60歳代の登録モニターのほとんどの方がそのまま登録をし続けていただいているのではないかとこのように推察をしているところであります。

しかしながら、いずれにしましても、10歳から20歳代の若い年齢層につきましては、10年前も今もモニター登録者数が極端に少ないということは変わらぬ傾向でありますことから、市民の意見を広く聴取したいという意図におきましては、このような若い世代の登録者数の拡大に向けより注力をする必要があるものと認識をしているところでございます。

現在、モニター登録者数を増やす取組としまして、市政アンケートの礼状を送る際や広報よっかいちで告知するなど、いろいろ腐心してございますけれども、今後も様々な工夫を凝らしながら広く市民の皆さんのご意見を聴取できるように取り組んでまいります。

一方で、モニターが回答するアンケートの内容につきましては、市が即時に市民の意向を聞きたい内容を取り込んだものとするというふうにしておりまして、アンケート項目につきましては、都度、それぞれの所属がテーマを決めて、当課が、広報マーケティング課が調査依頼を受けて実施する流れとなっております。

実施回数の推移は資料に示すとおりであります。平成16年度以降、昨年度までで10年間実施してまいりまして、開始初年度から5年間は実施回数が年に5回から7回となっておりますが、平成21年度から実施回数が3回、4回となりまして、ここ数年は年3回の実施となっております。ただ、現在においても、少なくなってきたとはいえ、各所属から要請依頼があれば年間4回以上のアンケートを実施することは可能でありまして、回数が増えたからといって、当初の契約金額の中で賄えるものでございまして、状況を見ながら、全庁的に周知を図り、適時適切なテーマ設定の下に市政ごいけんばんを運用してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課長の大橋でございます。よろしくお願いたします。

引き続きまして、次、5ページをお願いしたいと思います。

こちらは、樋口委員からテレビ番組等で四日市に関する情報が放送された項目につきまして内容が分かるものということでご請求をいただいたものでございます。テレビ番組

以外にもメディアに取り上げられた内容がございましたので、直近の2年分をカテゴリーごとにまとめさせていただきまして、お示しをさせていただきます。

まず、年度別のメディア掲載件数でございます。

令和2年度につきまして、全体で66件となっております。テレビ番組におきましては、しゃべくり007やしくじり先生など45件、そのほかの各項目の件数につきましては記載のとおりとなっております。

次に、令和元年度につきましては全体で43件となっております。テレビ番組におきましては、チョコちゃんに叱られる！ですとか所さんお届けモノです！などの27件となっております。そのほかの各項目は記載のとおりとなっております。

また、令和3年度におきましては、現在までの間にテレビ番組等で放送された内容につきまして記載をさせていただきましたので、ご参考にしていただければというふうに思っております。

次に6ページをお願いいたします。

こちらは各年度の実績を一覧にまとめたものとなっております。

私どもが把握している情報を一覧にさせていただいた状況でございますので、全ての情報を把握できてない場合もございますので、その点につきましてはご容赦いただきますようお願いをいたします。令和2年度の実績を6ページと7ページに記載させていただきまして、令和元年度の実績を8ページ、9ページに記載させていただきました。

実績の細かい説明につきましては割愛をさせていただきますけれども、全体を通じまして、テレビ番組におきましては情報番組で取り上げられることが多い状況でございました。特に、四日市の自然ですとか文化、特産品などの情報を中心に放送されることが多くて、直接的に本市の魅力等を発信できているかなというふうに感じてございます。また、最近では、世界中で利用者が伸びておりますユーチューブ、こちらでの情報発信というのがだんだん一般的になってきておりまして、ウェブ番組における収録ですとか取材というのが増加傾向にあるというふうに感じてございます。

いずれにいたしましても、様々な媒体を活用しながら、より効果的に本市の魅力を発信しまして、都市イメージの向上や認知度向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

また、繰り返しになりますけれども、質疑の中で議員間討議も実施していきたいと考えておりますので、議会として意見していく必要があると判断される事業等がありましたら、ご提案のほうもまたお願いできればと思います。

それでは、追加資料の分につきましてまずは質疑を受けたいと思います。

それでは、ご発言をお願いします。

○ 加納康樹委員

資料ありがとうございました。

まず、3ページのシティプロモーション番組の制作費云々ということで、詳細に挙げてもらいましたのでよく分かりました。

ただ、ここでこれに絡んで確認をするんですけど、制作費というところでいくと、決算の部局別のほうに出ている旬感☆M i eの単価と大分違うように見えるんですけども、これは番組の作成の仕方が違うんでしょうか。

○ 秦広報マーケティング課長

もちろん番組の単価、値段が違うことは、番組の制作内容あるいは放送回数等の違いから来るものだというふうに認識しております。

○ 加納康樹委員

ちょっと旬感☆M i eのほうはあまり詳しく分かっていないんですけど、部局別の資料でいくと、年間12本作成で440万円ってなっているというのは、三重テレビのほうが高いかなと思ったら安いふうに見えるんですけど、これの疑問を。

○ 森シティプロモーション部長

旬感☆M i eのほうは、番組の中のコーナーを使わせていただくということになりますもので、新たに取材をすとかということがなくてやるということがございますので、制作費としてはそれほどかからないというところがございます。

○ 加納康樹委員

でも、コーナーとはいうものの25分もらっているんですよね。だけど、CTYより安く作ってもらえるんですか。

○ 森シティプロモーション部長

CTYのほうは、ロケに1日行ったり、あるいはその1日以上かかったりとか、人がたくさん動くものなんですけど、旬感☆Mieのほうはそういうことがなくて、その場へ行って話をするというような、そういう作りでございますので、それほどの制作費はかからない、取材費がないというふうな感じでございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

じゃ、続いて4ページの市政ごいけんぱんのほうですが、ご説明もいただきましたけど、ここでやっぱり確認したいのは、各部局からオーダーがあればということなんですけど、年間3回ぐらいしかアンケートが来ないというのは、モニターさんからいつて何か物足りないんじゃないのかなと思わなくはないんですけど、その辺のお声はあるんでしょうか。

○ 秦広報マーケティング課長

モニターさんからの声というよりも、私どもはこの回数が少なくなっているのはそれなりに懸念しております。さりとて、登録制でモニターさんは積極的に参加をいただくんですが、あまりにも過剰にかつてのように年間本数をすると回答者にも負担を与えるというところで、バランスというのを考えておまして、大体、2か月に1回程度、6回ぐらいまでの本数は欲しいし、それぐらいですとモニターさんの意欲も喚起できるというあたりをしておりますので、どうしても事業の成果を問うという性格上、年度後半に集中はするものではありますけれども、これからちょっと本当に全庁的に周知をして、こういう制度がありますので、施策のレスポンス、評価をいただくせっかくのツールですので、私どもの部局の事業も含めて、庁内に周知を図っていきたいと思います。

○ 加納康樹委員

ぜひお願いをしたいと思いますし、市政ごいけんばんができたときはまだ私の1期生のときだったので、割と思入れがある事業なんです、なかなか伸びるわけでもなくというのがもどかしいというのと、多分2回ぐらい過去において言ったんですけど、何をアンケートしているのか知りたいので私のところにも送ってくださいねって言って送ってもらっている時期もあれば、いつの間にか送ってもらえなくて、今も何をやっているのか知らない、送ってくれていないんですけど、私らのほうに何をアンケートしているのかというのを教えるのはまずいんですか。

○ 秦広報マーケティング課長

決して委員の皆様には公開することはまずいことではなくて、むしろ積極的にお知らせすべきだと思います。ただ、残念ながら、制度的には、私ども職員もしかりですし、議員の皆様もちょっとモニターになっていただくことができません。ですけれども、何をやってどういう反応があったかというのはホームページにも公開をしますし、適時適切に委員の皆様にも情報開示をしてまいりたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

そういう形で、こっちに向けても、市民の皆さんに向けても、ぜひ有効にご活用いただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、他にお願いします。

○ 樋口龍馬委員

資料ありがとうございました。

それなりの番組に取り上げられているということで、取り上げられるときにこういうことで取り上げられて放送されますよということを公開している他市町は結構あるんですが、四日市の場合はそれはしていかないんですかね。

○ 大橋観光交流課長

よろしくお願いたします。

四日市のほうでも公開しないということではないです。公開したら駄目よというようなものもあったりはしますけれども、公開できるものについては、SNSですとかホームページですとか、あとは庁内ですと掲示板等を活用して市の職員にもPRはしているというようなところがございます。

○ 樋口龍馬委員

公開しちゃいけないのは今からロケをするものですよね。放映に対する案内をもう少し広く行ってはどうかという話なんです。

○ 大橋観光交流課長

実はロケをした後も例えばちょっと公開しないでくれというのも確かにあります。例えば映画ですとかドラマというようなものに関しては、かなりネタばれというようなことも懸念されるというふうなことで、制作者サイドのほうからはプロモーションの時期というものもそれぞれ戦略があるようがございますので、勝手にロケ地側のほうからのPRはやめてくれというふうなことが多い状況でございます。

それと、情報番組のほうにつきましては、どちらかという、放送する日が確定してなくて、ちょっと撮りだめをしておって、例えば番組の構成上使わせてもらうというふうな形で、ある程度の時期というのは分かるんですけども、決まったらまた連絡しますねというふうな形のことが多くて、なかなか連絡がいただけないような状況でもございますので、こちらのほうもある程度番組等をチェックしながらPRをさせていただくというふうな状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

ここからはもう意見に切り替えて。

情報をなるべくつかむようにして出してあげてください。見たかったわという声が後で聞こえてくることが多いので。あんた、知らんだんかと言われても、俺も知らなんだというのはよくありますから、よろしく願いして終わります。

○ 早川新平委員

今の樋口委員と少し関連するんやけど、シティプロモーション部に対してだけではない

んやろうけど、やっぱり四日市、ちょっと広報が下手くそやなというふうに全般的に感じます。

昨年、コロナ対策、経済対策で上下水道局が基本料金を減免して、6か月間という大英断を振るってもらったんやけど、その周知、市民があまり知らなくて、12月になったら、元に戻したら値段が上がったんかという市民の苦情が非常に多かったという。こういう部分というのは、せっかく近隣のところは3か月を、四日市は財政が豊かやったから6か月やったという、あれ、たしか14億円ぐらいあったと思うんやけど、これがシティプロモーション部に言うてええことかどうかわかんけれども、ほかに言うところがないので。

これも含めて、広報という広い意味であれば、それなりの効果というか、市民の満足度というのもやっぱりやっていかんと。各部局が独立しておるとか、我々議員がよく言うのは横串を刺せて、もう耳が痛いほど皆さんは聞いていると思うけど、そういったところで一丸となって市役所、それが、広報戦略というのはシティプロモーション部が最先端やと思うので、ここで言うのが正しいのかどうかちょっとわからんけど、ほかに言うところなかったの、今樋口委員が指摘をしたご意見というのも、やっぱり後から言うのは遅いので、そういうところは全庁的に考えていっていただきたいと思います。これは意見で。

○ 森 康哲委員

樋口委員のところの関連なんですけど、例えば、5ページの資料の令和3年度の参考のところでイチケイのカラス、4月5日にあった。これ、たまたま僕、見たんですけども、あすなろう鉄道のつり輪がふるさと納税でというくだりのところだったと思うんですけども、こういうのって例えば後から見たいという人と話をすると、そんなのがあったんか、後から見たいという希望の人がいると思うんですよ。そういうのって、放映権の問題もあると思うんですけども、何か手だてはないんですかね。市としてPRしていくのに、こういうふうに文字だけではなくて。

○ 大橋観光交流課長

確かに、見たかったというふうなことで、それを私どものほうで何か対応するというのがちょっと難しい状況ではあるとは思いますが、再放送ですとか、多分いろいろ最近ではユーチューブとかで上がっているかとは思いますが、そういったところもちょっと我々も検索しながら、そういったところをPRしていく必要もあるのかもわからない

んですが、ドラマに関して、四日市のほうが出ているよとかというふうなところも確かに言いたいなという部分ではあるんですけども、なかなかその部分は制作者サイドと調整しないとちょっと難しいところかとは思っていますので、なかなか、すみません、いいお答えができない状況でありますけれども、何か後からになって見れるような形で、例えば、我々は一応四日市というふうなところが分かるものに関しては、ビデオなり映像で残してはいたりしますので、それを活用するというのもできなくはないかとは思っておりますけれども、ただ、それが皆さん、かなりの人数がって言われると、なかなかその辺が対応できかねるかなというふうなところもございますので、ちょっと考えなきゃいけないかなというふうなところで、すみません、明確な回答ができていなくて申し訳ないんですけども。

○ 森 康哲委員

ドラマになるとスポンサーがいて、いろいろな権利の関係で難しいところがあると思うんですけども、そうじゃない部分もあると思うので、行政の立場でこういう利用に限って認めてもらえるようなことがあれば投げかけていただいて、例えば市のホームページに貼りつける、リンクを貼って飛ぶことができるとか、そういう工夫もいいのかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。意見として。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

追加の部分についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、ここからは追加資料以外のところで質疑を受けたいと思いますけれども、ちなみに今森下東京事務所長が映っておりますけれども、ご存じのように、シティプロモーション部と政策推進部の兼務の職員の方がおられますので、その関係で東京事務所長にも参加をしていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、その他の部分で質疑をお受けしたいと思います。

資料としましては、もともとの決算の資料の各部局のところ、フォルダー名だけちょっと改めてお伝えしていただければと思います。

○ 川合議会事務局主事

事務局、川合でございます。

資料としましては、決算常任委員会部局別の資料です。フォルダーの中の314のシティプロモーション部、決算常任委員会資料部局別のシティプロモーション部をお開きいただきますようお願いいたします。

○ 山口智也委員長

フォルダー314ということで、19ページ物です。よろしく申し上げます。

そうしたら、何かご質疑ありましたら順次申し上げます。

○ 加納康樹委員

まずは、314の決算部局別資料の19分の4ページで、主要課題及び今後の方針とあって、下から四つ目の丸の結びのほうの文章で、都市イメージの向上を図るとともに、コロナ禍での新たな手法によるシティプロモーションを実施し、認知から来訪につながる機会の創出に取り組む。よろしいんですけど、ただ、この文章として、コロナ禍でのと言っておきながら来訪につながると結ぶ文章って適切なんですか。

○ 大橋観光交流課長

こちら、コロナ禍で新しい手法によってまず皆さんに呼びかけをして、アフターコロナで戻ってきていただくというような意味合いを込めて作らせていただいております、私ども、観光交流課としては、やはりまず大事なミッションとしては誘客というところがございますので、確かにコロナ禍では誘客活動がなかなか難しいところではございますので、オンライン等、そういった形でまずはちょっとPRをさせていただいて、その後、誘客につなげていきたいという思いでちょっと書かせていただいたところでございます。

○ 加納康樹委員

そのように的確にご表現をいただきたいなと思いましたがというので、ここはそれで結構

です。

次、ちょっとお手元で分かる限りで説明をしてほしいんですが、113の主要施策実績報告書のほう、169ページのところにいろいろなものがあるんですけど、その中で上のほうにあるんですけど、伊坂・山村ダム周辺緑地管理等委託料と伊坂ダム休憩施設管理運営業務委託料——委託料なので詳細もへったくれもないのかもしれませんが——のそれぞれの内訳的なもの、どういうところにどういうふうに使われているのかというので、お手元である限りでご説明ください。

○ 山口智也委員長

加納委員、主要施策実績報告書の紙ベースでいうと何ページになりますか。

○ 加納康樹委員

169ページです。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、答弁お願いします。

○ 大橋観光交流課長

まず、伊坂・山村ダム周辺緑地管理等委託料でございますけれども、こちらにつきましては、いわゆる周辺の管理道路等でございますけれども、そういった道路の除草ですとか、あとは木とかそういったものが倒れていたりとかしますと、そういったようなものを伐採したりとか、あとはパトロールをしたりというふうなことで、基本的には伊坂・山村ダムの周辺の緑地を管理していくというのが基本的にはこの委託料に入っております、それとはまた別に、市の持ち物で休憩施設という2階建てというものがございます。こちらにつきましては、いわゆる管理をしていただくものが、こちらの休憩施設管理運営業務委託料というような形になってございまして、ここでは、利用者ですとか、あとはシャワーなんかも使ってもらっていますので、そういうふうな人数なんかも把握をしていただいておりますというふうな形になってございます。

○ 加納康樹委員

それぞれの委託先団体名は何でしょうか。

○ 大橋観光交流課長

こちらは基本的に両方とも四日市市文化まちづくり財団のほうになってございます。

休憩施設のほうは、文化まちづくり財団のほうから自治会や伊坂・山村ダムの公園化推進協議会のほうに再委託というふうな形でやっていただいておりますというところがございます。

○ 加納康樹委員

それらの監査といったらおかしいのかもしれないけど、内容が適切に執行されているか云々というのはご確認を毎年いただいているのでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

確認はさせていただいて、委託料のほうの支払いをさせていただいておりますような状況でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

その16ページの3番、一番上の客船誘致協議会負担金ってこれ、150万円のやけど、これは1船とか意味ないよね。これ、二つの船、ぱしふいっくびいなすと飛鳥Ⅱで、総額で150万円ということ、ちょっとそこだけ教えて。

○ 大橋観光交流課長

こちらの負担金は、基本的に毎年度150万円負担金を支払わせていただいております。

ただ、令和2年度に関しては、かなりもう事業がなかなかできなかったということもご

ざいまして、今年度は金額のほうは30万円になっているというような形で、負担金として1回払わせていただくというふうな金額になっております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、これ、払い先というのか、四日市港客船誘致協議会に対して払っておったということで理解していいんですよね。

○ 大橋観光交流課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 早川新平委員

最後にします。

四日市港客船誘致協議会って果たしてどういうものなの。ちょっと教えてください。勉強不足で申し訳ない。

○ 大橋観光交流課長

まず、四日市港客船誘致協議会のほうで、誘致をするために外国船の船会社さんのほうに意見交換ですとかそういったことに参加をされております。また、国内外における船会社さんなんかも訪問されて、本来なら誘致を依頼しておるといふようなところでございます。そのほか、船会社の方が視察に行きたいというふうなことであれば視察を受けられたり、実際に誘致で客船が来られたときには、いわゆるおもてなしというふうな形でブースなんかをつくらせていただいて、来る方を、にぎやかではないですけども、いろんなブースを置いて、地元の商品をアピールしたりPRをしたりするといふようなところでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

これ、2点だけ最後に聞きます。

これ、どこにあるのかな、場所、四日市なの。それから、全国的に例えば大きな港には

こういう、四日市と違って、例えばお隣の名古屋港ならこういう協議会とかそういうものが存在するかどうか、この2点だけお願いします。

○ 大橋観光交流課長

四日市港客船誘致協議会の事務局としては商工会議所さんのほうで担っていただいておりますということだと思いますので、基本的には商工会議所さんになるかと思います。

○ 早川新平委員

思いますってそれ、どういう意味。

○ 大橋観光交流課長

一応会長が商工会議所ですので、事務局としても商工会議所でやっていただいておりますというところがございます。

○ 山口智也委員長

もう一点、全国的な協議会的なものの状況は。

○ 大橋観光交流課長

全国的に、こういう客船誘致協議会があるかと言われますと、すみません、私のほうでそこが把握できておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、また後日のご報告でもよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

結構です。

○ 山口智也委員長

じゃ、後刻またお知らせください。

○ 森 康哲委員

6 ページのシティプロモーション推進事業費の中のふるさと応援寄附金関連経費なんで

すけれども、PRに努め、いろいろな提供事業者を募集して返礼メニューの拡大に努めた
ってあるんですけれども、人気がある返礼品って、ベストスリー、どんなものがあるんで
すかね。

○ 秦広報マーケティング課長

ふるさと納税の私どもの返礼品で人気ベストスリーをお尋ねいただきましたが、一番人
気はゴマ油のセット、これが人気でございますね。あと、萬古焼のIHの土鍋とか、こう
いったところが昨年度ではトップフォーぐらい。トップスリーは全部ゴマ油のセットです。

○ 森 康哲委員

何年か前に、お墓の掃除の代行、遠くにいてなかなか管理が行き届かないところへの代
行というのも、これ、いいなというのを話ししたことはあるんですけど、まだ残っていま
すかね、返礼メニューに。

○ 秦広報マーケティング課長

お墓のお守り、あれは残っております。

○ 森 康哲委員

実績っておりますかね。

○ 秦広報マーケティング課長

今手元にいろいろ過去の実績を持っておりますが、少なくとも今手元の書類にその実績
が上がってございませんで、実績として、今ちょっと即答できかねます。申し訳ありませ
ん。

○ 森 康哲委員

ちなみに寄附金額は幾らの設定なんですかね。

○ 秦広報マーケティング課長

お墓参りの代行は3万円以上の寄附という設定になっております。

○ 森 康哲委員

目のつけどころはすごくいいなとは思いますが、やはり寄附金額が3万円となると高額になってくると思うので、1万円ぐらいでやれる範囲の代行というのも、寄附しやすい金額というところもあると思うので、一度検討していただきたいなと思います。いかがでしょう。

○ 秦広報マーケティング課長

ふるさと納税の制度の中では、国の指導で寄附金額の3割以内程度に返礼品を抑えなさい、しかも、それを、額面の表示はちょっと控えるようにという中で、なかなかサービスあるいは商品から割り出して寄附金額を設定というのは悩ましいところなんですけれども、しかしユニークな返礼品の一つかと思えますので、委員からのご意見、ご提言もちょっと参考にしながら、返礼品を検討する際には常にバランス感覚を持って検討してまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

今の森委員に関連させてもうて、ふるさと応援寄附金の返礼品ですけど、国のほうから3割以内にしなさいと、そうすると市に入ってくるのは7割、返礼品の金額がマックス3割としても、7割、市に入ってくるという理解でよろしいですか。

○ 秦広報マーケティング課長

商品代そのものは返礼品の提供事業者にそのまま代金として払われますので、それはもう経費の一部になります。総じて、寄附総額の経費全体も5割以内に抑えなきゃいけないということになってきますので、そこに梱包代とか、配送するコストも込み込みかかってきますので、先ほど3万円の事例がありましたけれども、3万円を寄附していただいて、そういったサービス、商品代、それに伴うコストも全部引いた残りが市への歳入と、寄附額ということになります。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと分からないんですけど、5割以内とか出てきて。梱包って大体商品を買ったって

ただですよ。送料は運送会社によって、物によってかかる。だから、実際、例えば1万円寄附していただいたとしましょう。市に幾ら入るんですか、大体でいいです。

○ 山口智也委員長

基本、市民税課が把握している部分かなと思いますけれども、答えられる範囲で、分かる範囲で教えてください。

○ 大杉広報マーケティング課主幹

広報マーケティング課の大杉と申します。よろしくお願いいたします。

返礼品の提供が3割ということになっておりまして、その他発送を含めた経費がございますので、経費としてかかっておりますのがおおむね45%程度という形になってございます。

ですので、先ほどの1万円という場合でございますけれども、4500円程度が返礼品代も含めた経費となっておりますので、その残りの5000円強ぐらいが実質的な入りという形になります。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

その辺で大体理解できました。半分ぐらいはちゃんと税金として頂いておるとい、そこら辺を知りたかったのです。

もう一個いいですか。主要施策実績報告書の16ページの(6)なのですが、東海道おもてなし事業補助金でトイレを設置したというんですけど、これ、どこに設置したんですか。

○ 山口智也委員長

伊藤委員、恐れ入ります、もう一度ページ数を教えていただけないですか。

○ 伊藤嗣也委員

16ページ(6)です。東海道おもてなし事業補助金。

○ 大橋観光交流課長

こちら、内部まちかど博物館というところがございまして、そちらの屋外トイレを新設させていただいたということでございます。杖衝坂の近くというようなところになります。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

そうしましたら、屋外ということはいつでも使えるという理解でよろしいんですか。

○ 大橋観光交流課長

外に出て、トイレだけが別で造ってありますもので、誰でも外で使えます。いつでも使えるような状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、これよりは討論に移らせていただきます。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段、ございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

次に、全体会送りについて確認をさせていただきます。

特に議員間討議はございませんでしたけれども、なしということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、それ以外について全体会送りのご提案がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしということで、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報

マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、もう2点だけお願いいたします。

これまでの、前年度と前々年度の提言チェックシートの整理をしなければなりません。

まず、令和2年度、昨年度の分のシティプロモーション部につきましては、実行委員会形式事業の在り方の検討についてということで一つございます。分科会としての分類整理を行いたいと思います。

資料につきましては、フォルダーの330四日市市議会提言チェックシート、政策提言前年度に係る進捗状況のページ数としては……。ちょっと川合さん、言ってください。

○ 川合議会事務局主事

事務局、川合でございます。

ページ数、9ページからです。

45分の9ページからご覧ください。

○ 山口智也委員長

ここについて、一つ目は終了、二つ目に継続、三つ目に一部変更のいずれかに分類することとしておりますけれども、皆様からどの分類が適しているのかご発言をいただければと思います。

○ 樋口龍馬委員

昨今の状況に鑑みて、実行委員会がなかなか開催をされずという報告は受けておりますけれども、気持ちがあっても実質はできていないということなので、これについてはそのまま継続していただいて、取り組もうとしていた内容を見届けるそのときまで置いてもらうのが適切なのかなと私は感じています。

○ 山口智也委員長

継続でどうだというご意見をいただきました。

他の委員の皆様からはどうでしょうか。

○ 早川新平委員

今、樋口委員のおっしゃるとおりで、開催できていないんだから継続でということだと思います。

○ 山口智也委員長

他の委員の皆様も継続ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。そうしたら、このテーマにつきましては、継続ということで分類をさせていただくことにいたします。

続けて、もう一点だけ、令和元年度分の初めて取り組んだところの残っている継続の分ですけれども、文化財関連事業の見直しについてということで、分科会として分類整理を行いたいと思います。

これも同じファイルの12ページからをご覧ください。

これは、市民文化部、シティプロモーション部、それから教育委員会、複数の部局にまたがる案件でございましたけれども、窓口が市民にとって分かりづらいんじゃないかというところが課題でありましたけれども、ご承知のように先般の議員説明会で組織の見直しが行われまして、45分の14ページの一番下のところを見ていただきますと、8月4日の議員説明会で組織の見直しがありまして、社会教育・文化財課の文化財業務及び文化振興課の業務は、観光交流課の所属するシティプロモーション部に移管することとして説明を受けました。

ということで、令和4年度からの取組になりますので、答えを出していただいているのかなというふうに思いますが、皆様のご意見としてはいかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

他の課題は新たに出てくるんでしょうけれども、取組としては終了でいいのかなというふうに考えます。

○ 山口智也委員長

皆様もいかがでしょうか。同じ意見ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、終了に分類をさせていただきます。

そうしましたら、シティプロモーション部の所管部分の決算審査については以上とさせていただきます。シティプロモーション部は以上で終わりとなりますので、理事者の皆様、大変お疲れさまでありました。

ちょうど午前12時になりましたので、ここで休憩を入れさせていただきます。13時からは消防本部から始めさせていただきます。

12:00 休憩

13:00 再開

○ 山口智也委員長

皆様、お疲れさまです。

そうしたら、審査を続けさせていただきます。

それでは、これよりは消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 人見消防長

消防長の人見でございます。午後一番、消防本部ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は決算常任委員会のほうで令和2年度の決算認定について、総務常任委員会のほうで動産の取得ということで2件、あと、追加資料のほうも先日の議案聴取会のほうでいただいておりますので、そういったことを付け加えまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭でございますが、ちょっとコロナ対応、救急対応について、現在の状況についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

実は23日の議案聴取会の際には、四日市消防のほう、コロナの搬送、そして病院への収容、そういったところについては特に大きな問題もなく、通常どおりの体制で取り組まさせていただきますというようなご報告をさせていただいたわけですが、その後、23日の週、そして今週と、自宅療養者の増加に伴いまして、コロナの搬送件数、こちらのほう非常に増えてきているというような状況でございます。

特に今週の月曜日、火曜日、これは通常、救急ですと1日に40件前後の救急件数で出動しておるわけですが、月曜日は58件、火曜日は62件と、要するに通常の約1.5倍の救急出動をしておる状況にあります。しかも、そのうちのほぼ半数がコロナによる出動ということで、隊員は感染防止タイプのつなぎの白の感染防止衣を着たりとか、そういった感染防止対策を十分に取りながら出動するというようなことで、非常に救急状況も逼迫してきておるというような状況にあります。

そういった中で、先週から三重県による酸素ステーションの運用もスタートしたというようなこともありますので、そういう感染防止対策も取りながら、市民の皆さんの安心、安全につながるような救急体制、これについて、消防本部として全力を挙げて取り組んでいきたいというふうにご考慮しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 山口智也委員長

では、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、消防本部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

さきの議案聴取会で、森委員のほうからオゾンガスの発生器の導入経緯、それから金額、仕様、運用方法などについて資料請求がございましたので、資料につきましてご説明をさせていただきます。

資料におきましては、総務常任委員会分科会の中の010消防本部追加資料でございます。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 小住消防救急課長

では、資料のほうを説明させていただきます。

まず、オゾンガスの発生器の導入経緯でございますが、オゾンガスが新型コロナウイルスに有効であるという情報を得まして、他都市の状況を調査しましたところ、東京消防庁や大阪消防局を含めて、多くの消防本部で使用実績がございましたので、導入に至っております。

消防本部が導入いたしましたオゾン発生器は、可搬型と救急車設置型の2種類でございます。まず、可搬型は高濃度のオゾンを発生させまして、救急車内を短時間で除染することが可能となっております。また、救急車設置型につきましては、オゾンを通気孔から低濃度に制

御いたしまして、常に救急車内を除染しているものでございます。

森委員のほうからは、さきの議案聴取会で、光触媒についてのお話をお伺いいたしました。光触媒コーティングにつきましては、現在あすなろう鉄道においても行われておりました。現在ではその有効性につきまして認識をしておるところでございますが、今後その他の方法も含めまして、様々な情報を得て、今後も感染防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、仕様及び運用方法についてでございます。

購入台数と金額でございますが、可搬型は1台で104万9895円となっております。

仕様につきましては、電源が100ボルト、オゾン発生量は時間当たりにつきまして2500mgとなっております。

運用方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の方やその疑いがある方を救急搬送した場合に使用することといたしておりました。救急車内を無人にいたしまして、運転を開始し、除染が完了しますと、これ、二、三十分程度で自動停止いたします。停止したことを確認いたしまして、オゾン濃度を下げるために、救急車の窓などを開放した後に救急車を運用することとしております。

可搬型につきましては、以前より2台保有をしておりました。現在、今回購入したものを含めまして3台となりまして、各消防署のほうに配備をしておるところでございます。

次に、救急車設置型でございますが、台数は11台で、金額は合計231万2420円となっております。

仕様につきましては、可搬型と同じく電源は100ボルト、オゾン発生量は時間当たりにして50mgとなっております。

運用方法につきましては、現在使用しております救急車11台に設置をいたしまして、常時電源を入れた状態で運転を行っております。自動制御によりオゾン濃度を安全な濃度に制御して救急車内の空間除染を行っております。また、この設置型につきましては、人感センサーがついておりました。本体前面の60cm以内に接近をいたしますと、オゾンガスが一時停止する安全装置が設置されているものでございます。

以上が資料の説明となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

そうしたら、質疑に入らせてもらいます。

まず、この追加資料について、質疑をお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございました。

まず、オゾンガスによる除染という記載なんですけれども、去年、奈良県立医大のほうで、学会で発表になって、オゾンの効果が見込めるというので、こういうオゾン発生装置の採用になってきたと思うんですけれども、もともとこれ、除染ではなくて、ウイルスの不活性化、これに効果があるというふうに認識しているんですけど、その辺、ちょっと説明と食い違うので、不活性化なのか除染なのかはちょっとはっきりしたいんですけど。

○ 小住消防救急課長

森委員の言われる奈良県の大学の論文も確認はさせていただいております。論文の中には、不活性化という言葉が出てきております。

奈良医大の発表の以前にも、他の消防本部でも導入実績がございまして、他の消防本部では除染ができるというような認識をしておりましたので、今回の資料は除染という言葉を使わせていただいております。

○ 森 康哲委員

分かりました。

仕様のところで、オゾンの発生量が、可搬型が最大2500mg、救急車設置型が最大50mgとかなり、50倍の差があるんですけれども、これは恐らくオゾンが人体に影響があるということで、高濃度は人がいないところで活用して、救急車というのは人が乗った状態での活用ということだと思うんですが、これ、50分の1の状態ですけれども、どれくらい除染というか効果が見込めるんですかね。その辺の検証はされているんですか。

○ 小住消防救急課長

救急車設置型のタイプでございますと、ウイルスの不活性化率が30分で約46%、60分で92.9%という数字が出ております。

○ 森 康哲委員

搬送時、60分以上乗るといのはなかなかないのかなと思うんですが、20分か30分で40%ぐらいですか、それぐらいの効果だと。これだけではなかなかウイルスを抑え込むには足りないということなんですけれども、相反することで、人体に影響があるぎりぎりのところだと思うんですね。これ以外に、やはり先ほど説明でも少しありました光触媒とか、いろいろな不活性化に対応できる装置というのが開発されていると思うんですけど、その辺の研究なんかはされていますか。

○ 小住消防救急課長

光触媒以外の消毒方法についてというご質問かと思います。

救急隊員の感染症の消毒マニュアルがございまして、基本的には、アルコール等で清拭消毒を基本といたしておりまして、さらに、四日市の場合は、加えてオゾンガスをやっておる次第でございます。

私のほう、今現在、認識をしておるマニュアルも含めまして、内容の確認をしておるのはオゾンガスと光触媒の2種類ということでございます。

○ 森 康哲委員

例えば、メーカーはちょっと言えませんが、プラズマクラスターとか、静電気を発生させることによってそこへ電極に付着させて不活性化につながる装置もあると聞いています。そういういろいろなところを組み合わせると、今40%というところのパーセンテージを上げることも効果があるのかなと思うんですけれども、その辺の考え方を教えてください。

○ 小住消防救急課長

先ほど委員のほうからご紹介いただきましたプラズマクラスター等につきましても、ほかにも他の消毒方法、たくさんあるかと思いますが、今後、消防本部といたしましても、他の消毒方法につきましても研究を重ねてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員

ぜひ傷病者を守ることもそうですけれども、やっぱり隊員、職員の身を守ってこそやっぱり救助ができると思いますので、その辺しっかり研究していただいて、効果的に搬送していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

オゾンガス発生器は何ppmで今、通常使われていますか。

○ 小住消防救急課長

救急車設置型につきましては、0.1ppmということになってございます。

○ 伊藤嗣也委員

0.1ppm未満じゃないですか。0.1ppmを超えるとよくないので、労働環境ではオゾンは0.1ppmまでやと思うんですけど。

○ 小住消防救急課長

申し訳ございません。最大濃度0.1ppmでございますので、0.1ppm未満で使用をしておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

何時間でしょうか。

○ 小住消防救急課長

何時間使っておるかということですが、常時電源を入れた状態で稼働をさせておりますので、常時使用をしておることでございます。

それと、先ほど委員が言われましたように、0.1ppmになると制御が働まして自動停止をする機能がついてございます。

○ 伊藤嗣也委員

いや、伺ったのは労働環境の問題で、オゾンを使う場合に労働時間が決まっておるんですよ、0.1ppm未満で。現状はどれだけですか。大体でいいんですけどね。そんなに、8時

間も乗らないですよ、連続して。その状態でずっとおるという現状はないと思うんですけど。

○ 小住消防救急課長

概算になりますが、1回の救急出動で、30分から約1時間が1回の救急出動になりますので、連続して何時間も救急車内で活動するということはないということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

その辺は消防サイドで十分気をつけてもらっておると思いますけれども、0.1ppmになってくると目や喉や鼻に影響が出てくるということやもんで、十分気をつけて、お願いします。

それで、導入の経緯は書いてもらったから分かるんだけど、そのときももう既にUV-Cの、紫外線、不活化、これ、病院の病室等の殺菌はこれが当たり前なんですね。UV-Cの紫外線を使った不活化。これで装置をぼんと入れておいてぼんと照らしておいて、それからそれを出して、患者を入れ替えると、入れるという形を病院は取っているんだけど、それはやはり何で外してオゾンにしたのかなど。検討しなかったの、UV-Cは。もう天井からのやつも全部、車につけられるやつも売られておるし、もう一般に普通に売られておるんですよ、そういう業務用というやつが。だから、比較したのであれば比較した結果を教えてほしいし、UV-Cは検討しなかったならしなかったでいいですよ。オゾンだけ検討したならそれでええんですよ。

○ 小住消防救急課長

先ほど委員がご紹介いただきましたUV-Cにつきましては、この導入する時点で検討はしていないということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ごめんなさいね。いじわるじゃなくて、前任の消防長の、もうちょっとはよ知っておったら検討したのにとというような言葉が私は頭から離れやんもんで、一遍ぜひ検討してください。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

他に、この件については、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、追加資料以外の部分で質疑をお受けしたいと思います。

川合さん、フォルダー名、改めてお伝えしていただけますか。決算資料の部局別のフォルダー名です。

○ 川合議会事務局主事

事務局、川合でございます。

よろしいでしょうか。

フォルダーの中の304決算常任委員会資料部局別（消防本部）をお開きください。

○ 山口智也委員長

またご参考にご質疑いただければと思います。

特によろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

1点だけ確認です。

113の主要施策実績報告書の212ページ、消防施設費のところでは明細を書いてもらっています。その中で、内訳を示してもらっている中で、下の内訳のところの真ん中ら辺ですか、消防活動用機器整備費の二つ目でA E D 3台で620万円って書かれているんですけど、私たちが知っているA E Dというと、うん十万、二、三十万円のイメージなんですけど、これ、3台で600万円というとやっぱりプロ仕様というのがあるんでしょうか。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

以前は、これは救急車積載用のAEDでございまして、確かに委員言われるように、一般的に家庭とか事業所に置いているやつは二、三十万円のAEDなんですけれども、救急車に乗せているAEDにつきましては、モニターとかがついていきますので、こういった高額なものになっておりまして、昔は救急車の更新年限を、今7年でやらせてもらっていますけれども、AEDの更新期限も大体7年だったんですよ。それが、機種がちょっと変わっていくことによって6年になりました。それでちょっと時期がずれてきたこともあって、今現在は車と、AEDだけ別出しして、更新期限を6年で回していくようにしておりますので、今回こういった購入をし始めたということでございます。

したがって、言われるように、一般的なAEDとはちょっと違う、救急車専用のAEDということでご理解いただければと思います。

○ 加納康樹委員

素人に分かるように、救急車専用のものが一般的なものと10倍ぐらいの価格差があるところを感覚的に教えてほしいんですけど。

○ 小住消防救急課長

これ、一般的ではございますが、市民の方に使用していただくAEDはモニターがついてございません。救急隊は心電図の波形を確認する必要がございますので、AEDにモニターがついているのが最大の特徴になるかと思います。

○ 加納康樹委員

昨年度において3台購入されたということなんですけど、この規格のものが消防車で、この3台を買ったことによって救急車分だけお持ちだということなんですか。

○ 小谷総務課長

現在、今年度持っている車は、救急車16台ございます。ただ、そのうち2台は、ちょっとコロナが始まったということで、ちょっとこのAEDは載っていないんですけれども、それ以外の予備の救急車も含めて、同等のAEDが、今常時稼働している11台プラス3台の予備の救急車に全て載せている、こういった状況でございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員

6年でAEDを回転させておると。リースは考えなかったんですか。

○ 小谷総務課長

リースということも考えられると思うんですけども、私ども一般的に6年で減価償却していくという考えがございますので、リースになると、どうしてもリース率、買う以上のコストがやっぱりかかると。保守のこともあんまり、保守点検してもそのときはよかったということではございませんので、それなら買ったほうがいいよなというジャッジで購入しているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

一般的にはリースが多いので。メンテナンス、消耗品等々も込みでリース契約しているケースが企業とか多いんだけど、やはりご検討した結果、購入のほうがメリットが大きいという判断をされたということによろしいですね。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

委員長、ごめん。決算だから、私が今からちょっと聞きたいことは決算認定の範疇ではないかも分らん。あかんだら止めてください。

昨今、今救急車搬送で、コロナがはやっていて、病院との連携でという事故が結構頻繁にあるじゃないですか。四日市ではどうかなということを聞いてもええのか、範疇以外から、委員長で采配、どうですか。

○ 山口智也委員長

令和2年度についてもコロナが関連していると思いますので、令和2年度を中心にご答

弃いただいて、参考程度に……。

○ 早川新平委員

うまくいっているかどうかということだけ。

○ 山口智也委員長

確認をお願いしたいんですが。

○ 早川新平委員

受入れ拒否とか、それも含めて。

○ 山口智也委員長

受入れ拒否、その辺りの話ですね。

○ 小住消防救急課長

コロナ関連で搬送困難事例等が起こっていないかという内容のご質問かと思います。

さきの所管事務調査でもご報告をさせていただいたのですが、新型コロナウイルスが感染拡大してから令和3年7月まで、当市におきましては、搬送困難事例、これ、問合せ回数が4回以上かつ現場滞在時間が30分というくくりでございしますが、7月まではゼロ件でございします。ということでございまして、本市におきましては、大きな問題は起こっていないということでございします。

○ 森 康哲委員

救命救急士の乗車、2名を目指すということで養成をさせていただいていると思うんですが、令和2年度どうだったのかちょっと確認したいんですが、何名養成して、実際に2名乗車できているのかできていないのか。

○ 小谷総務課長

例年3名の救急救命士の養成にかかるのが通例でございします。ただ、令和2年度は新型コロナが拡大しつつあったということで、一部減らしてくれというお話があって、2名に

減らしました。その結果、その2名の者は、無事卒業して、国家試験も合格して、今現在救急車に乗車していると。ただ、令和2年度に1名減らした部分は、今年度加えて今現在4名養成中でございます。そのような状況でございます。

○ 森 康哲委員

救命救急士と一くくりにしても、いろいろなレベルがあると思うんですね。医療器材を扱える範囲が違うと思うんですけれども、研修を追っていくごとにそれもレベルアップしていったりしていると思うんですが、どのレベルまで求めて、一人前の救命救急士というふうなくくりになるんですか。もう資格を取ったら救命救急士、その辺を教えていただきたいんですけど。

○ 小住消防救急課長

委員のほうから救急救命士についてご質問いただきました。

まず、救急救命士に認定されるには、厚生労働省が行う国家試験に合格いたしまして、その後、160時間の病院実習を行った後に、一応救急救命士として消防本部としては認定をさせていただくというような形でしております。

さらに、現在、救急救命士には様々な処置拡大、応急処置の範囲が広がってきております。これを実施するには追加の講習が必要になってまいります。その認定を受けるのにも県としてもある程度の人数制限がございますので、全員にすぐにその認定を受けさせるというのはちょっと無理ではございますが、今後も救急救命士としては一定人数、年間養成はしてまいりますし、今後も追加の講習を受けてさらなる処置拡大ができる救急救命士を育成してまいりたいと考えております。

○ 森 康哲委員

今現在、四日市の消防本部で救命救急士って何名で、最高位、一番講習をたくさん受けて高度な資機材が使える人は何名いるんですか。

○ 小住消防救急課長

まず救急救命士の資格を取得しておる者は、消防本部としまして85名、これは管理職の救急救命士も含めて資格取得者は85名でございます。

さらに、口の中に、気管の中にチューブを入れる気管挿管という処置がございます。この認定を受けておるものが19名でございます。

さらに、平成26年ですが、ブドウ糖とか、心肺停止前に点滴、輸液ができる処置も認められております。この処置に関しましては、現在のところ、79名が認定をされておるところでございます。

○ 森 康哲委員

実際救急車に乗れるのは大体70名そこそこだと思うんですけども、それが目標としては90名ぐらいだったと思います。そこを目指して養成するということだと思いますので、ぜひコロナ禍の中、大変でしょうけれども、予備車合わせて14台の救急車に2名以上救急救命士が乗車できるのを目指して、安全に搬送ができる体制づくりというのを望みます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

○ 早川新平委員

15ページのグラフを見てもらうと、救急隊別の出動件数で南部分署と南消防署、それから北部分署と北消防署、両方とも2800件ずつぐらいで同じぐらい、たまたまなのか分からんけど。分署って救急車1台ずつ置いてあるんやわな。それで、今のところ、決算やから、出払っていてとか、ちょっと必要やったからもう一台本来であればあったほうがいいんやとかというときはなかったですか。南部、北部の両方。

○ 山口智也委員長

南部、北部の分署の……。

○ 早川新平委員

分署の数ね。

○ 小住消防救急課長

分署の救急隊が出動しているときに、他の事案があったときの対応についてというご質問かと思えます。

年間に1万3000件ございますので、出動中に分署管内での重複する救急出動がある場合もございます。ただ、その場合は直近の救急車で対応することといたしておりますので、現在のところ大きな問題は起こっていないということでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

なぜかという、これ、8分5分が四日市の命題で、いかにやるかと。だから分署も設置した。コロナも含めての救急車の出動件数というのはやっぱり多くなってきて、署員の方も、救急車の人員も確保せないかんで、救急車だけ置いてもという問題はあるやろうけれども、そのところで分署がうまく機能しているかどうかということをお伺いしたので、遠慮せずに31万人市民の命を預けているというかな、守ってもらっているんだから、必要とあればそういったところをどんどんと言っていたいただければと私は思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございましたらお願いします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、なしの声をいただきましたので、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより、討論に移ります。

討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段、ございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろ

しいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続けて全体会送りの確認をいたします。

特に議員間討議はなかったように思いますが、これについてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

その他の全体会送りのご提案はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決

算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

議案第30号 動産の取得について

－大型化学消防ポンプ自動車1台－

議案第31号 動産の取得について

－泡原液搬送車1台－

○ 山口智也委員長

それでは次に、総務常任委員会として、議案第30号動産の取得について－大型化学消防ポンプ自動車1台－、議案第31号動産の取得について－泡原液搬送車1台－を一括で議題といたします。

議案聴取会において、資料請求がありませんでしたので、質疑から行っていただきます。

それでは、議案第30号、31号につきまして、ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

資料は、提出議案参考資料かな。ちょっとファイル名を。

○ 川合議会事務局主事

資料ですが、001の総務常任委員会資料（消防本部）の資料をお開きください。

○ 山口智也委員長

ファイル001です。

では、よろしく申し上げます。

○ 加納康樹委員

動産取得で、これ、両方ともモリタ東海さんというところが落とされていますが、消防本部に聞いてもどうしようもない話なのかもしれませんが、両方ともモリタ東海で、見せてもらおうと、両方とも300万円ぐらいは他社よりくぐっていて頑張っているんだと思うんですけど、この辺では最近モリタ東海さんという会社が結構営業を頑張っているって、そんなことなんでしょうか。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

日本の消防車を造っている会社というのが大体全国で17社程度ございます。その中で、モリタ——これ、モリタ東海は、その系列にはなるんですけども——というところが大体シェアとしては約6割持っています。そのほかは、日本機械工業というところがございまして、そこは大体13%ほど。あと15社ほどが数%の範囲で持っているというところがあって、どうしても日本の消防車、特にこういった大型化学消防車だとか、泡原液搬送車、そういったものは大体2社に統合されるというのが多くございまして、消防本部としても、多くのメーカーさんに入ってもらおうように、地元メーカーなどもちょっと声をかけさせていただいて入札の指名をしている、そういった状況でございます。

○ 森 康哲委員

化学消防車ということで、自動で泡原液を水とブレンドして放水ができるシステムだと思うんですけども、更新する前の消防車と比べて、性能的にアップしたんでしょうかね。ただ、ベースの車両が新しくなったのか。泡原液をブレンドして計算して自動で放水するというのは分かるんですけど、前と比べて性能アップしたのかどうか、教えてください。

○ 小谷総務課長

やはり18年も前の車ですので、前は職員の手がもうちょっと必要だった操作部分が、新しく替わることによって、より職員、運転手の負担軽減になるよということで、メーカーさんも考えていただいて、ちょっと実物を私もまだ見ていないところでございまして、仕様書上はこういったことを規定しているよということで書いてございまして、実際ちょっと納車されてからの楽しみというところも若干ございまして、このぐらいの回答で申し訳ないんですけども、昔よりはよくなっているというふうに思っています。

○ 森 康哲委員

泡原液とのブレンドで火災対応するということ、例えばタンク火災、原油とかが発火して燃えている状態のところへ泡で鎮火すると。あと、発火するおそれの養生をしたり、そういうのが想定されると思うんですけども、実際に東日本大震災のときにも活用されたと思うんですね。ああいう大規模災害、コンビナート災害、そういうところへの装備としてはこの能力で妥当なのかどうか。実際に災害に対応したことがあると思うんですけども、能力的にはこれで大丈夫でしょうか。

○ 小谷総務課長

大型化学消防車の能力についてのご質問でございます。

確かに、まず、委員が言われたように、今写真に出ている消防車は、東日本大震災のときに応援に出しております。そのときも、能力的には今も昔も石油コンビナート等災害防止法という規定に基づいて大体車両の基準が決められております。消防力の整備指針にも同じことを書かれておりますので、能力的にはコンビナート、こういった大きなタンクを持っているところにはこんな車が要るよねというルールがございます、それに沿っておりますので、能力的にはこれで十分だというふうに思っているところでございます。

○ 森 康哲委員

ぜひ四日市はコンビナートとともに発展してきた経緯があって、その裏づけに安全というところを担保しているというところもあると思うので、より、やはり消防本部の能力、特に設備に関してはいいものを使って対応していただきたいと思いますので、期待しています。

○ 伊藤嗣也委員

現行のポンプ車とかというのはどうするんですか。

○ 山口智也委員長

もう一度。

○ 伊藤嗣也委員

今あるやつはどういうふうに分けられるのか。

○ 山口智也委員長

処分するかということですね。

○ 小谷総務課長

先日の総務常任委員会の資料請求でもちょっと私、耳にしておったんですけども、基本的には売却のほうで考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

またネットでの売却ですか。同じやり方でしょうか。

○ 小谷総務課長

調達契約課さんにこれをお願いしてございますので、ネットで売られることになるかと思っております。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段、ございませんので、これより採決を行います。

特に反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第30号動産の取得について－大型化学消防ポンプ自動車1台－、議案第31号動産の取得について－泡原液搬送車1台－は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第30号 動産の取得について－大型化学消防ポンプ自動車1台－、議案第31号 動産の取得について－泡原液搬送車1台－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、消防本部の所管部分については以上でございます。消防本部の皆さん、お疲れさまでございました。

休憩を取りましょうか。10分、午後1時55分再開です。

13：44 休憩

13：50 再開

○ 山口智也委員長

皆さん早く集まってもらいましたので、再開させてもらってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしたら、続いて、監査事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、監査事務局長よりご挨拶をいただきます。

○ 川北監査事務局長

皆さん、ありがとうございます。監査事務局でございます。

監査事務局は、決算常任委員会の総務分科会といたしまして、決算の審査をお願いするところでございます。

せんだって議案聴取会の場で、資料請求いただいておりますので、その説明あるいはご答弁について、丁寧にかつなるべく簡潔にお答えできるように心がけてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳出第2款 総務費
第6項 監査委員費

○ 山口智也委員長

では、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、監査事務局所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 川口監査事務局次長

事務局次長の川口でございます。

先日の議案聴取会で追加資料のご請求をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

追加資料につきましては、タブレットの総務常任委員会分科会、011追加資料（監査事務局）でございます。よろしいでしょうか。

まず、加納委員からご質問のございました決算審査の意見に関しまして、監査事務局の考え方についてということで資料ということでございました。

資料の3ページをお願いいたします。

現在の決算審査の意見につきましては、監査委員さんにより審査が行われました後に、

監査委員の合議により決定されたものを決算審査意見として取りまとめ、市長に報告をしておるところでございます。

また、各会計決算に係ります監査委員の審査意見の部分を抜き出しまして、決算についての所見ということで取りまとめ、これにつきましてもご報告をさせていただいております。

そのうち、2番に課題とございますけれども、所見の取りまとめにつきましては、決算の審査におきまして、4人の監査委員さんで終始ご議論いただき、決定をいただいたご意見ですので、現在は全ての意見をそのまま記載させていただいております、このような現在の形態がいいのか、また、一部の意見を抜粋して記載をさせていただくのがいいのか検討する必要があるというふうには考えておるところでございます。

それと、議案聴取会について、全体の議案聴取会において代表監査委員によります決算審査についての説明もさせていただいておりますが、代表監査委員のほうでも、監査委員の合議によって決定されました意見でございますので、審査意見の一部のみの説明とするのはどうか、それから、また、代表監査委員として個人の意見を述べるということが適正であるかなど、検討しなければならない課題であると考えておるところでございます。

決算審査の意見書の内容をより分かりやすく簡潔に説明できるよう決算審査の所見としてまとめることができないか、今後、代表監査委員とも協議を重ねさせていただいて、他市の事例等も研究しながら、次回の決算審査の報告に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

続いてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、樋口委員からは、令和2年度の監査におきまして定例以外の日程で実施した監査等はないか、また、監査等の範囲、監査委員の権限についてということで資料のご請求をいただきました。

資料の4ページをお願いいたします。

まず、1点目でございますが、令和2年度においてあらかじめ日程を定めて定例的に行う監査以外に監査を実施していただきましたのは、資料にございますように3件ございました。

まず、1件目でございますが、これにつきましては、令和元年度に実施をしました財政援助団体の監査において、市民生活課に対しまして早急な対応を求めた指摘事項への対応

が遅れておるといふことで、そのために、理由とかその後の対応状況の確認のために改めて監査を行ったものでございます。

続きまして、2件目でございますが、2件目につきましては、令和2年度の収納推進課の定期監査を実施する中で、市税の滞納者について訪問徴収を行っているということが確認できましたので、定期監査の中ではちょっと十分な審査ができないということで、訪問徴収の事態等につきまして改めて監査を実施したものでございます。

次に、3件目につきましては、令和2年度の道路管理課の定期監査におきまして、市が近鉄から高架下の土地を借り受けまして、それを地元の自治会へ貸し付けておりますのですが、その土地につきまして、道路管理課が管理状況などの詳細につきまして把握をしていないというようなことでございましたので、実態につきまして確認を行うように求めまして、後日状況の確認のために聞き取りを行ったものでございます。

次、2点目の監査の範囲、権限についてでございます。

資料のほう、5ページをお願いいたします。

5ページには、1番ということでは主な監査の種類と内容ということで書いてございますが、現在監査委員が監査することのできる対象について、本市において実施していただいております監査等の種類及び監査の内容について記載をさせていただいております。

1番の財務監査、2番目に行政監査、それから3番目に財政援助団体等に関する監査ということで、補助金を支出しておりますような財政援助団体、出資団体の監査、それから、公の施設の指定管理者の監査というのを実施していただいております。4番目は、市民から監査請求があった場合に行います住民監査請求についての記載でございます。5番目につきましては、一般会計、特別会計や病院事業、水道事業、下水道事業の毎月の現金の出納事務についての現金出納検査を行っていただいております。

○ 山口智也委員長

次長、恐れ入ります。

マイクを近づけて、もう少しトーンを上げていただいて。

○ 川口監査事務局次長

失礼しました。

6番からは、今回にも関係しますけれども、各会計の決算の審査、それから、7番目に

土地開発基金の運用状況についての審査、それからページをめくっていただきますと、8番目に市の財政が健全に運営されているかということで、健全化判断比率、それから資金不足比率の審査、以上のような監査等を実施していただいております。その内容についても併せて記載をさせていただきます。

6ページの2番のところでございますが、監査委員によります監査において対象とすることができないような事項、制限がかかっておるといことで記載をさせていただきます。

法令等の条文には、ここまでできるというような制限等についての詳しい記述がございませんので、監査ができないというような事項につきまして、ここにございますように、行政実例でありますとか、全国都市監査委員会が策定しております監査実務提要から主なものを記載させていただきます。

丸が幾つかございますが、上の二つにつきましては、条例、規則そのものを監査の対象とすることができないといことでございます。

それから、三つ目あるいは四つ目の丸のところでございますが、これにつきましては、既に執行されたものについて監査を行うものでありまして、予算の編成とか事業の実施計画の策定、経費の支出命令の際に行うような事前の監査はできないといことでございます。

また、一番最後の丸にございますけれども、市の行います施策そのものではなくて、施策、政策を実施するための事務や事業の執行が適正に効率的に行われているかというようなことで監査をするというようなことでございます。

簡単ではございますが、資料の説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に移ります。

まず、追加資料分について質疑をお受けいたします。

それでは、お願いいたします。

○ 加納康樹委員

決算審査の意見についてということでまとめてはいただきました。

議案聴取会するときにも言いましたけれども、改めてやっぱり感覚を数回、数点確認した
いんですけど、現状のところ、結びの辺りに書いてもらっているのが、監査委員の審査
意見の部分を抜粋して取りまとめたものを令和2年度決算についての所見として提出して
います。ですが、こういうとカッコいいんですけど、取りまとめたも何も、決算審査意見
書からコピー・アンド・ペーストしたものを所見として提出しているというのが現状なわ
けですよ。ベースが決算審査意見書になるのは分かるんですが、一言一句それぞれの文
章を抜いて切って貼ってだけというものを所見として出し続けていたということについて、
事務局としてはどう思われていたんでしょうか。

○ 川口監査事務局次長

今年度だけではなく、昨年度までも同じような形でご提出をさせていただいておったん
ですが、当然代表監査委員ともお話をする中で、こんな格好で、そのまま内容の文書を所
見として出させていただくのがええかというようなことでお話も出ておりました、今年度
も議案聴取会の中で、代表監査委員が説明していただいた後に、この辺につきましては、
こちらの委員会の議案聴取会の前に、その辺についてはちょっと再考せなあかなという
ようなことも代表監査委員のほうからもおっしゃっていただいておりますので、ちょっ
とやっぱりこの辺はもう少しまとめるような格好ができないかということで、問題意識と
してはあったのかなということなんですが、例年に沿ってそのままの作成の仕方をしてし
まったというところがございます。

○ 加納康樹委員

ある程度、考えなければならぬというふうな言葉をおっしゃっていただいたんでよ
ろしいんですが、もしこれを現状のまま続けるんだとすれば、もう次回から出すときは、
例えば1年後だと、令和3年度決算についてではなくて、決算審査意見書の概要にもな
らないですよ。意見書の抜粋とか、もうストレートに書いてもらわないと、こっちとし
ては受け取りようがないというのが実感であります。

それと、もしお手間だと思っているのであればということなんですが、皆さんもご存じ
とは思いますが、代表監査委員のほうから決算のときに意見を述べてもらうようになった
というのは前の代表監査委員の2年目ぐらいからだったかな、だと思んですけど、あ
れ、何でそんなことになったのかというと、議会のほうからせつかく代表監査委員が来て

いるんだからしゃべってよというのでしゃべってもらうようになったのが始まりです。もしそれが、監査事務局として、もうそれ、かなわんなというのやったら、もう勘弁してくださいと言うのも一つの手だと思うんですけど、そんなお考えはありますか。

○ 川北監査事務局長

うちの代表監査委員のほうから、今の現状では年に1回でございますので、年に1回、議会、議員の皆様にごういう機会を頂くということは、どういう表現をさせていただいたらいのか、有意義な場であるとは思っております。ただ、そういった場であるからこそ、委員のほうがおっしゃっていただいているのが、もう少し工夫をしたらどうなんだというふうに私どもは捉えておるところでございます。

それで、先ほど次長のほうも申し上げましたが、やり方、あるいは資料のほうにも書かせていただきましたが、これ、正直に書かせていただいたつもりでおります。代表監査委員といえども、合議の上で決算認定の結果を出しておりますので、どこまで個人的な意見を言う場なのかどうかということもちょっと一回勉強させていただきたいと我々も、事務局も思っておりますし、ここにも書きましたが、ほかの都市の事例、また、こういうことをやられている都市は正直少ないかも分からないです。少ないかも分からないので、参考にはならないかも分からないんですけれども、少しでもやられているかどうかを我々正直つかんでおりませんので、その辺りも含めて、まずそういう調査を始めて、来年度少しでも有効な場になるように、せっかくお声をかけていただいておりますので、有効な場になるような時間としたいというふうな思いでございます。

○ 加納康樹委員

今事務局長のほうからもありましたけど、代表監査委員とはいえ個人的なことをしゃべるのはいかがかという、もしそんなご懸念があるのであれば、ここから先、こっちの、議会側の責任でもあるんですけど、代表監査委員だけじゃなくて、議選の監査委員も意見を述べてくださいよということ監査事務局からも言ってもらえれば、議会のほうでも考え方が変わるかもしれないのでというのもありだと思っておりますので、ぜひ、あの場を有効に考えていると、ありがたいと思っているとおっしゃっていただきましたので、次回のときにはより有効なあの時間、だらだらとした時間にはならないことを切にお願いして、私としては終わります。

○ 樋口龍馬委員

資料ありがとうございます。

ちょっともしかすると途中で、委員長にというか委員会の皆様に秘密会を提案するかもしれないということをご了承ください。

まず確認させてください。監査の種類と範囲についてということで、私が請求したのは権限という言い方をさせていただいたんですけれども、こういった形でまとめていただきました。内容についてもある程度理解するところであります。私の理解に基づいて確認を行いますので、その確認が正しいかどうかをお答えいただきたいと思います。

まず、例えば、行政と取引が始まって口座を持った会社を監査する、もしくは自治会等の任意団体を監査する権限はないということによろしいですね。外郭団体でも何でもありませんね。

○ 川口監査事務局次長

補助金とかいろんな交付金とか市のお金があるようなものについて監査の対象とするようなものがございまして、監査を進めていく中で、監査の対象部局の事務の適正とか、そういうようなことで、相手方にご協力を求めることはあるかも知れませんが、直接的に、相手の方のもの、書類とか、ご協力いただく場合はあるかも知れませんが、そこへ行って直接お話を聞くというようなことはほとんどないかとは思っておりますけれども。

○ 樋口龍馬委員

例えば補助金だとか助成金だとか、対象は事業だと思うんですよ。その事業に対してチェックをするということはあるけれども、その本体に対してそんな権限はないですよということをお答えいただきたい。

○ 川口監査事務局次長

今樋口委員おっしゃっていただいたように、補助金等につきましては、対象とする事業、それに関する経費の支出とか事務とかそういうことについてはあれですけれども、それ以外の、補助金以外の、例えば団体等の運営の部分について直接監査をさせていただくとい

うことはないということでございます。

○ 樋口龍馬委員

内部監査という考え方と外部監査という考え方があって、監査事務局が事務を取り仕切る監査委員、代表監査委員さんをはじめとする監査委員会議も含めて、これは内部監査という位置づけでいいですね。答弁を求めますよ。

○ 川口監査事務局次長

行政内部の事務の執行とか予算の執行ということでございますので、内部の監査ということでもいいかと思えます。

○ 樋口龍馬委員

一旦この話はここで確認をしましたので、次に、私も監査委員というのをさせていただいた時期がございます。その中においては、やっぱり効率的な監査を行わなければいけないという考え方であったり、限られた時間の中でしっかり監査を行っていかなければ、これも効率に関わる部分ではあるんですが、非常に監査委員会議のスケジュールということに関しては厳しく管理をされていましたが、私のときには。なので、事前のレクチャーもしっかりしていただいたし、事前の勉強もしていきまして、発言時間まで縛られていました。それが30秒を過ぎたからとか1分を過ぎたからって注意を受けるようなことは、俺のときはあったな、ありました。それぐらい過ぎても、ちょっとしゃべり過ぎと違うかというようなこともあるぐらい厳しく監査委員会議というのは進行されていましたが、これも私は、監査委員会議というのはその性質上、中身を全て知ることはありませんし、何時から何時まで行って誰がどれだけ発言したかということの詳細に知ることはできないんですが、全然時間を無視してお話をされるような監査委員さんが、意見を述べられる監査委員さんがこの決算時期にあったというような話を小耳に挟むんですが、そういったことはなかったですか。

○ 川口監査事務局次長

この決算に関して審査を行う中で、委員おっしゃっていただいたように、多少に時間が延びたりとかというようなことはあったと思うんですけども、大体予定の時間内、少し

延長するような場合もあったかと思いますが、大体決算の審査におきましては予定の時間内にそれぞれ終えていただいたと感じております。

○ 樋口龍馬委員

次長、ちょっと誤解があるよ。私たちは令和2年度の監査事務局の今決算を審査しているんです。なので、この決算資料を作る上での時間の超過ではなくて、それ以外の定期監査においてもそういったことはなかったでしょうかという確認です。

○ 山口智也委員長

令和2年度全体の中で、全体の、全ての監査。

○ 川口監査事務局次長

こちらの資料で説明させていただいてありますけれども、4ページの3番、これはちょっと改めて時間を頂戴したようなことがございましたけれども、あとは大体当日予定しておった日程の中で、少し延長とか早めに終わるといようなことはございましたけれども、令和2年度においては大体定められた時間の中で。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、一部の監査委員さんの発言時間が長かったために、ほかの監査委員さんの時間が侵されるということもなかったということによろしいですか。

○ 川口監査事務局次長

監査委員さんのご質疑とかご質問等が長くて、ほかの監査委員さんが発言できないといようなことはございませんでしたので、延びた分、少し後ろにずれてといようなことはあったかと思いますが、ほかの委員さんが発言できないようなことがあったといようなことはございませんでした。

○ 樋口龍馬委員

そういうことが今後もないように強く指摘をしておきます。

ここからちょっと可能であれば秘密会に切り替えていただきたいんですが。

○ 山口智也委員長

これは、先ほどの、少し話が戻るという理解でよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

資料でいうと3ページに若干踏み込みます。

○ 山口智也委員長

加納委員の請求のところですかね。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい、4ページ。

○ 山口智也委員長

4ページのところの具体的に。

○ 樋口龍馬委員

特定の団体の名称が出てまいりますので、その部分を秘密にしておきたいという意味での秘密会の提案であります。

○ 山口智也委員長

それでは、4ページの③の都市整備部の道路管理課のところの具体的な事例のお話をされるという理解をさせていただきました。そこで個別の団体名が出るので秘密会の要望がございましたが、そのように扱わせていただいで皆様よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

今樋口委員のほうからは提案がございましたので、秘密会ということに対して皆様ご異議のある方おられましたらご発言ください。よろしいですかね。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、これよりは秘密会とさせていただきますので、まずインターネット中継は停止をしてください。

少々お待ちください。

14 : 15 休憩

14 : 35 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら、インターネット中継を再開させていただきます。

それでは、その他追加資料については、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料の分についてはこの程度とさせていただきます。

追加資料以外のところでご質疑がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしのお声をいただきました。

それでは、質疑を終結させていただきます。

これよりは討論に移らせてもらいます。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、続けて採決を行わせていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明は特にないと判断をさせていただいておりますので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第6項監査委員費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続けて、全体会送りの確認をいたします。

議員間討議等はありませんでしたけれども、なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そのほかに全体会送りのご提案がある場合はご提案いただきたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、なしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決

算認定について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、これにて監査事務局所管部分の決算審査を終了します。

理事者の一部入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

トイレ休憩にしましょう。トイレ休憩で、再開がこの時計で午後2時50分。

14:37 休憩

14:45 再開

○ 山口智也委員長

それでは、最後、議会事務局に係る審査に入らせていただきます。

まず、事務局長よりご挨拶をいただきます。

○ 北住議会事務局長

議会事務局長、北住でございます。

連日にわたり長時間、審査お疲れさまです。最後の部局、議会事務局でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳出第1款 議会費

○ 山口智也委員長

それでは、資料の説明を求めます。追加資料の説明を求めます。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議会事務局次長の山路でございます。

森委員からご請求のありました市議会議員共済会の退職年金及び遺族年金の受給状況に

ついて説明をさせていただきます。

資料については、総務常任委員会資料の012追加資料（議会事務局）でございます。よろしいでしょうか。

1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。

まず1番、年金受給者についてでございます。

退職年金受給者ですが、まず25人、こちらは四日市の市議会議員21名と、旧楠町議会議員の4名、合わせて25名です。受給額の最高額は年額で222万7884円、最低の方は40万948円という状況でございます。

遺族年金の受給者数については、合計で27名、四日市市議会議員17名と、楠町議会議員10名ということで、合計27名です。最高額は138万6000円、最低額は19万2720円となっております。

下のほうの丸、参考ということで書かせていただきました。年金の年額算定式を書かせていただいております。

退職年金の年額は退職した月以前の12年間の報酬額を基に記載の計算式で算出されます。また、遺族年金の年額につきましては、退職年金額の2分の1というような状況になっております。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明をお聞き及びのとおりです。

それでは追加資料についての質疑をお受けいたします。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございました。

これ、議員年金は途中でもうこういう形になって、楠町との合併で、たしか10年以上掛けた実績がある方が受給資格をもらえるということだと思っておりますけれども、それ、確認なんですけど。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

12年間ということで資格が得られます。

○ 森 康哲委員

そうすると、旧楠町の元町会議員も、その時点で12年以上掛けた実績があれば、四日市の市議会議員と同じ受給額になるのでしょうか、年数が同じなら。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

受給額につきましては、その方が頂いていた議員報酬の額によりますので、退職した年より遡って12年間の額を基に算出されますので、楠町だけの議員さんであれば楠町のときの報酬額を基に算出をされることになります。

○ 山口智也委員長

その他、この件はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、続いてその他についてご質疑がありましたらご発言ください。

○ 加納康樹委員

令和2年度の決算ですので、コロナでいろいろ大変だったといえば大変だったんですけど、残念ながら議会としてはやりたくてもやれないことだらけだった令和2年度でした。

人事のところでも若干は出ていたんでしょうけど、詳細にお伺いしたいんですが、議会事務局、令和2年度としては残業代はどんと減ったんですね。

○ 山口智也委員長

その前にごめんなさい。ファイル名を言うのを忘れておりました。

決算審査のところの部局別の議会事務局ですので、309のファイルのほうをご覧ください。

失礼しました。そうしたら、答弁をお願いいたします。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

時間外の状況ということでございます。

令和2年度の議事課の平均の時間外の数字ですが、5.7時間という状況でした。その1年前、令和元年度は16.7時間ということで、時間外の数については減少をしております。

○ 加納康樹委員

時間外は減っていますよということは、それはそういうことになるんだろうなと思って、よかろうと思っています。

あと、確認したいのが、前年度の議長がいるので聞きにくいっちゃ聞きにくいんですけど、いろいろ動けなかったのが、議長交際費というのか議長、副議長の移動に関する経費というのも、これもやはりどんと減っているんですね。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議長が出席する会議等も、例えば書面会議になったりとか、イベントごとに来賓で呼ばれる機会もほとんどない状況でございましたので、まず議長車を使う移動があまりなかったということで、議長車の運転業務委託費がかなり減っております。あとは、県外への出張もなくなっておりますので、費用弁償等も減少をいたしております。

主なものはそういうことでございます。

○ 加納康樹委員

最後、決算とは関係ないのかもしれませんが、何か機会があったらオフィシャルで一遍言いたかったことあるので、議長交際費なのか何かの経費なのか知りませんが、給湯室にある魔法瓶、あれ、使い続けるのはどうかと思うので更新したらどうですかとだけ言ってやめます。

○ 田中議事課課付主幹兼総務係長

早束手配させていただきます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。
では、討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせてもらいます。

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費につきまして認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会送りのご提案はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、議会事務局所管部分の決算審査を終了します。

委員の皆様はもうしばらくお待ちください。

そうしたら、よろしいでしょうか。あともう少しだけお付き合いください。

その他事項に移らせていただきます。

まず、休会中の所管事務調査についてですけど、日程案で令和3年11月15日月曜日午後1時半から、年間スケジュールのところのともと決まっている日程ですけれども、この日程でさせていただきたいと思っておりますけれども、まず日程については特段問題はありませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

調査項目について決定をしていきたいと思えます。

6月定例会議会において、中長期テーマとして二つ挙げておりました、一つは、森委員がご提案いただいております本市の入札制度について、それから、樋口委員がご提案いただいております公共施設の適正管理についてと2項目いただいております。次の休会中の所管事務調査の項目として、このうち一つをするのか、二つともしていくのかということなんですけれども、そのほかにも何かご提案等がございましたらご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

せっかく挙げてくれたんやで二つやったらどう。

○ 山口智也委員長

今早川委員のほうから二つやったらどうだということだったんですけど、ちょっと事前に森委員のほうには大体どういった内容でというのは、先日、聞き取りをさせていただいたんですけども、樋口委員におかれましては、正副委員長のほうに事前に論点などをまた教えていただければと思えますので、そうしましたら、この日程で、この二つのテーマについて実施をさせていただきます。よろしくお願ひします。

次の項目です。

8月定例会議会の議会報告会におけるシティ・ミーティングのテーマについてですけれども、まず日程は、今年の11月2日木曜日18時30分からです。会場は海蔵地区市民センター2階の会議室。ちょっとコロナ禍の関係でどうなるかは、また変更がありましたら連絡をさせていただきます。

シティ・ミーティングのテーマなんですけれども、過去のシティ・ミーティングのテーマの一覧、ファイルは900番というファイルをご覧ください、一番下のほうにあるんですが、これは過去の、平成26年から直近までのテーマがあるんですけども、防災対策というのが一番多いかと思います。あと、シティプロモーションについてとか、こんなところが一番多いのかな。投票率向上というのもあります。ふるさと納税についてもございます。

ということで、特に今ちょっとすぐということであれば、後ほどまた事務局にお伝えしていただこうと思うんですが、今、もしこれでいこうというのがありましたらご発言ください。今すぐにはちょっと思いつかないですかね。集まるタイミングがもうあまりないので、11月の話なので、もしできたらもうこの場で決められるんやったら決めておきたいなと思うんですけども。

○ 森 康哲委員

防災でずっと来ていて、途中でシティプロモーションに切り替わったと思うんですけども、もう一回防災をやってもいいかなと。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

もう一度、防災対策、防災全般についてというテーマでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

もう一回ね。

○ 早川新平委員

例えば、開催できるかできやんかは別として、防災全般やったら、せっかくうちの所管のところの消防もあるんやで、市民の方ってやっぱり救急車とか医療、医療やと産業生活常任委員会とまたいでしまうな。救急車、四日市はどうなんやという、防災に。コロナを防災の中に組み込むとしたら、それも含めてやったらどうなるのかな、せっかくやで。

○ 山口智也委員長

コロナ禍の中の防災対策というところで、救急車……。

○ 早川新平委員

例えば避難所も、よく公明さんがいつも言うてくれる避難所運営していくのにコロナ対策の考え方とか、やっぱりコロナ一つ、入れたほうがいいんと違うかなと思って。収まる気配があらへんでさ。

○ 山口智也委員長

コロナ禍の中での防災対策、避難所運営、救急車、救急搬送みたいところを含めてということですね。

○ 早川新平委員

できればな。

○ 山口智也委員長

またちょっと検討させていただきます。

そうしたら、皆様はどうでしょうか。ほかにご意見あったらお願いしたいと思います。よろしいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、そのように進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、最後に11月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングなんですけれど

も、これは正副委員長のほうでまた総合会館で参加をさせていただきますのでお知りおきくださいということでございます。

それでは、全ての審査が終わりました。ご協力ありがとうございました。しっかり正副委員長で、また報告書を作らせていただきますのでよろしく申し上げます。

正副委員長の一任をいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それであと、ごめんなさい、一応次の議会報告会、決算やもんで大分多いものですから、もしかしたら皆さんに少し割り振りをお願いさせてもらうかも分かりませんが、またご協力申し上げます。

15 : 01 閉議